

ようこそ横浜の学校へ

I 日本語指導が必要な 児童生徒受入れの手引



令和5年11月 改訂版

横浜市教育委員会

はじめに

本市の小・中学校には、外国籍等児童生徒と日本国籍を有する“外国につながる児童生徒”を合わせると 11,667 人在籍しています（令和 5 年 5 月現在）。また、その中で日本語指導が必要な児童生徒数は、3,692 人に達しています。このような状況の中、平成 30 年に策定された「横浜教育ビジョン 2030」では、「3 横浜の教育の方向性」の重視する施策や取組に、「日本語指導」が多様な個性や能力を伸ばす視点として位置付けられています。

帰国児童生徒も含めた日本語指導が必要な児童生徒が、一日も早く日本の学校生活に適応し、日本語で行われる授業を理解できるようになるためには、日本語指導や母語での支援、教職員や友人といった周囲の人の温かい受入れの姿勢が欠かせません。

『ようこそ横浜の学校へ』は、市内のどの学校でも同じように、日本語指導が必要な児童生徒が必要かつ適切な支援を受けられるよう、それぞれの学校が体制作りや指導をする際の参考にしてもらうことをねらいとして作成しました。「だれもが、安心して、豊かに」学校生活を送るためのサポートツールとして、『ようこそ横浜の学校へ』が活用されることを願っています。

結びに、『ようこそ横浜の学校へ』の作成に当たって御協力いただきました教職員、関係諸機関の皆様に心より御礼申し上げます。

令和 5 年 11 月改訂版掲載にあたって

横浜市教育委員会事務局

『ようこそ横浜の学校へ』の活用にあたって

『ようこそ横浜の学校へ』は、次の 3 部構成になっています。

★「Ⅰ 日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引」

本市の学校が、日本語指導が必要な児童生徒を受け入れる際の、基本的な手続きの流れ、支援体制作りなどについて記載されています。

該当の児童生徒が入学した時には、管理職、担当者、学級担任はもちろん、教職員全てが支援に関しての共通理解を図るために活用してください。

★「Ⅱ 学校通知文・用語対訳集」*1

学校から家庭に配布する一般的な通知文や学校生活に必要な用語など

★「Ⅲ 保護者の方へ ～横浜の学校生活～」*2

横浜市の一一般的な学校生活の説明を、それぞれ多言語（英語、中国語、スペイン語、タガログ語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語とやさしい日本語）に翻訳したものです。

日本語が不自由な保護者や児童生徒などへの連絡や説明が必要な場合に、補助資料として活用するとともに、必要に応じてコピーを渡すなどして対応してください。

編集担当

*1・・・「学校用語・通知文対訳集」（平成 14 年～）を改訂

*2・・・「きょうからはまっ子」（平成 12 年～）を改訂

ようこそ横浜の学校へ

I 日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引

目次

第1章 横浜市の日本語指導が必要な児童生徒の状況と主な支援策

- 1 日本語指導が必要な児童生徒の状況 2
- 2 横浜市教育委員会の政策 2
- 3 学校が求められる姿勢 3
- 4 横浜市教育委員会が行っている日本語指導が必要な児童生徒への支援 3
日本語支援拠点施設ひまわり・日本語教室（集中教室）案内図 4
日本語指導が必要な児童生徒への支援 学校別支援策確認表 6

第2章 日本語指導が必要な児童生徒の受入れにあたって

I ようこそ、横浜の学校へ！ ～支援の流れ～

- 1 日本語指導が必要な児童生徒への各種支援の流れ 7
入学までの手続き 8
- 2 転・編・入学時の面接、手続き時に確認すること **チェックリスト** 10
日本語指導が必要な児童生徒プロフィール 11
- 3 最初の一週間ですること **チェックリスト** 12
- 4 学級での受入れ（学級担任の役割） 13
学校における「特別の教育課程」の編成・実施の流れ 15
- 5 最初の3か月 16
日本語初期指導でよく使われている教材 19
- 6 一年が経過したら 21

II だれもが 安心して 豊かに ～受入れの体制づくり～

- 1 管理職として 22
- 2 学級担任として 24

III 年齢に応じて必要となる支援 ～子どもたちの将来を見通して～

- 1 見えにくい問題、見落としやすい課題 25
- 2 必要な支援体制づくりについて 27
国際交流ラウンジー覧 29
- 3 母語の維持とアイデンティティ保障 30
- 4 進路と学習 33

巻末付録

- JSL 評価参照枠ステージ（日本語のレベル）及び学習項目例（技能別） 35
- 中国人に多い苗字上位 50 のカナ表記 37
- 外国籍等児童生徒支援のための主な参考文献・通知文等一覧 39
- 「ようこそ横浜の学校へ II 学校通知文・用語対訳集」目次 40
- 「ようこそ横浜の学校へ III 保護者の方へ」目次 42

第1章

横浜市の日本語指導が必要な児童生徒の 状況と主な支援策

用語解説

【外国につながる児童生徒】

本手引では、国籍は日本でありながら、以前は外国籍だった児童生徒、両親の両方又はどちらか一方が外国籍である児童生徒など、様々な形で外国につながる児童生徒を総括した呼び方として使用している。

地域や団体によっては、在日の外国籍児童生徒を含めて指す場合もある。

他に、「外国につながりをもつ」「外国にルーツをもつ」などと呼ばれることもある。

【外国籍等児童生徒】

本手引きでは、外国籍の児童生徒と外国につながる児童生徒を合わせて指す言葉として使用している。

【日本語指導が必要な児童生徒】

日本語で日常会話が十分にできない児童生徒や、日常会話はできても学年相当の学習言語が不足し、学習活動への参加に支障が生じている児童生徒を指す言葉として使用している。

※横浜市では、特に「JSL 評価参照枠ステージ」の『5』に達しない児童生徒を指す。

【母語・母国語】

「母語」は幼児期に周囲の大人たちが話すのを聞いて最初に自然に身につけた言語。「母国語」とは自分の国籍がある国の言語。

母語は必ずしも母国語と一致していないことに注意する必要がある。日本国籍でありながら、母語が日本語でないため、日本語指導を必要とする児童生徒も数多くいる。

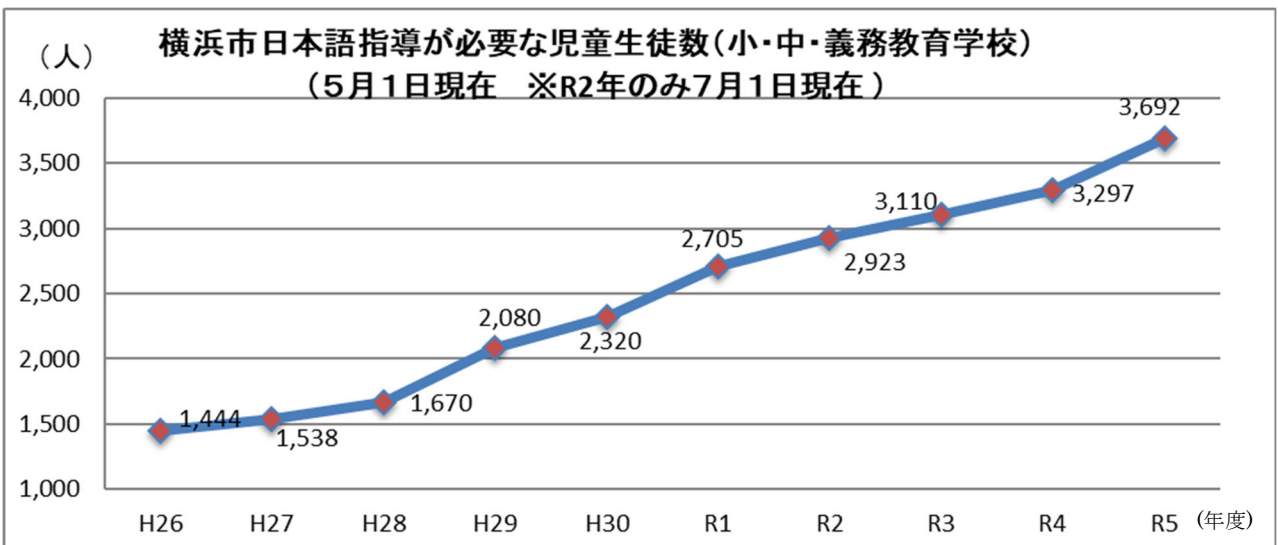
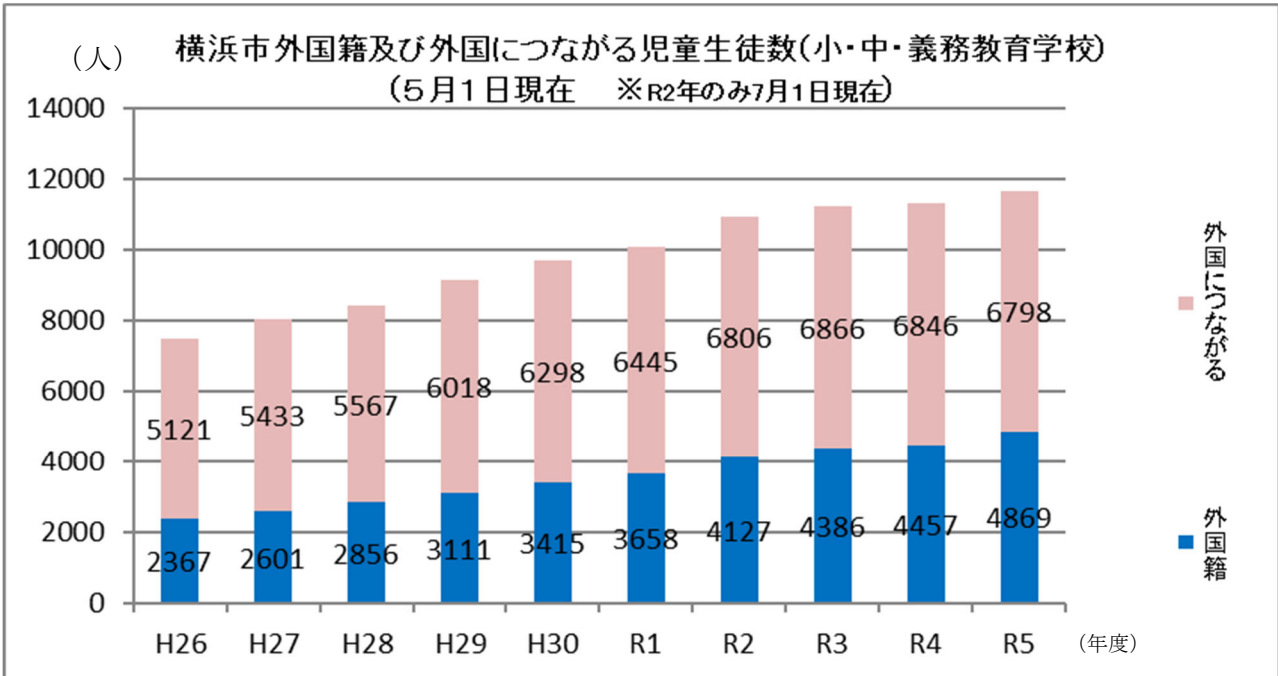
※【参考：JSL 評価参照枠ステージ〈全体〉】：

（「話す」「読む」「聴く」「書く」別の JSL 評価参照枠ステージは巻末に登載してある。）

ステージ	児童生徒の日本語の状況	支援の段階
1	学校生活に必要な日本語の習得が始まる	初期支援 段階
2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む	
3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる	個別学習 支援段階
4	日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できる	
5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を得て参加できる	支援付き 自律学習 段階
6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる	

1 日本語指導が必要な児童生徒の状況

横浜市の外国人登録者数はここ 20 年で 2 倍近くに増え、現在約 11 万 3 千人の外国人が横浜に居住しています。それに伴い、外国籍等児童生徒数も高い水準で推移している状況が続いています。令和 5 年 5 月現在、横浜市では、11,667 人の外国籍等児童生徒が市立小・中・義務教育学校に在籍しています。その内、日本語指導が必要な児童生徒数は 3,692 人になっています。



また、「日本語指導が必要な」児童生徒の定義は、「JSL 評価参照枠」で各技能レベルの平均が 5 未満の児童生徒となっていますが、見極めが難しい現状があります。そのため、実際には更に多くの日本語指導が必要な児童生徒が在籍し、何らかの支援を必要としていることも考えられます。

2 横浜市教育委員会の政策

横浜市基本構想 (長期ビジョン) には、「横浜は、平和や人権の尊重を基調として、世界との窓口として歴史的に果たしてきた役割を常に認識しながら、知恵と活力を最大限に発揮し、市民が生き生きと暮らせる魅力あふれる都市であり続けます。また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることなく、多様な個性を尊重し、市民自らが多様な力を地域社会で発揮します。」とあります。

「横浜市中期計画 2022～2025」では、政策の「多文化共生の推進」の中で、「日本語指導が必要な児童生徒へのきめ細かな支援」を主な施策の一つに挙げて、「日本語支援拠点の活用や、日本語講師による支援、ボランティアによる支援など、ニーズに応じた様々な支援を充実させるとともに、教職員への支援・育成を図ります」と明記しています。

また、横浜市教育委員会が、2022年度～2025年度で進める施策や取組をまとめた「第4期横浜市教育振興基本計画」の柱1の施策4「多様な教育的ニーズに対応した教育の推進」では、主な取組として「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」を挙げています。

具体的には、日本語支援拠点施設での取組を推進するとともに、4か所目の拠点施設の開設をはじめとする初期支援体制の確立と情報の集約や発信を進めます。また、日本語指導が必要な児童生徒の急増を踏まえ、国際教室設置校、外国語補助指導員配置校を拡充することで、校内の支援体制の充実に取り組みます。さらに、国際教室担当者会、日本語指導者養成講座等の各種研修や日本語支援アドバイザーによる学校訪問を通して、教職員の資質能力の向上を図ります。

この「ようこそ横浜の学校へ」（「Ⅰ日本語指導が必要な児童生徒受入れの手引」及び「Ⅱ学校通知文・用語対訳集」、「Ⅲ保護者の方へ」の三部構成）の作成、更新も、その一環として行っています。

3 学校が求められる姿勢

横浜市は、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進しています。学校に日本語指導が必要な児童生徒が一人でもいれば、日本語指導等の特別な支援が必要となります。学校管理職をはじめ校内教職員が共通理解を図った上で、連携して児童生徒が安心して過ごせる環境を整えることが重要です。

また、外国籍等児童生徒が学級で受け入れられるためには、「国際理解」「人権の尊重」などの教育が必要不可欠です。違いを認め、差別意識を克服し、互いに助け合える多文化共生を目指した学級づくり、学校づくりを行うことが大切です。

4 横浜市教育委員会が行っている日本語指導が必要な児童生徒への支援

横浜市教育委員会が学校、児童生徒、保護者を対象に行っている主な支援策

(1) 国際教室担当教員の配置及び外国語補助指導員の配置

(2) 日本語支援拠点施設「ひまわり」・「鶴見ひまわり」・「都筑ひまわり」(P.4 地図参照)

プレクラス：来日間もない日本語指導が必要な児童生徒を対象に、4週間、週3日の集中的な日本語指導及び学校生活の指導を行う。

学校ガイダンス：新たに外国から転・編・入学してきた児童生徒及び保護者を対象に、英語、中国語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、やさしい日本語で日本の学校生活などについてのガイダンス及び児童生徒の学習状況の確認を行う。

就学前教室「さくら教室」(「ひまわり」のみ実施)：外国籍等の新小学校1年生を対象に、小学校への入学準備として、学校生活の体験や学習への準備について指導し、入学後の円滑な適応を図る。また、当該新1年生の保護者を対象に、日本の学校生活や家庭学習の必要性などについて説明する。

(3) 横浜市日本語教室

通級指導（主に中学生対象）：市内5か所に設置された集中教室（P.4～5参照）で日本語指導を行う。

派遣指導（主に小学生対象）：初期日本語指導が必要な児童が在籍している学校に日本語講師が派遣され、学校内での取り出しによる日本語指導を行う。

(4) 母語支援ボランティア活用事業

○「母語による初期適応・学習支援」：対象となる日本語指導が必要な児童生徒へ、母語のできるボランティアによる初期適応支援・学習支援を行う。

○「母語による中期放課後等学習支援」：初期適応・学習支援実施後等の児童生徒へ放課後や長期休業中等に、母語のできるボランティアによる補習等の学習支援を行う。

○「保護者等通訳支援」：学校が見つけた母語支援ボランティアによる通訳支援を行う。

(5) 学校通訳ボランティア派遣（公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）に業務委託）

転入学の説明、個人面談、入学説明会、家庭訪問などにおける通訳の派遣を行う。

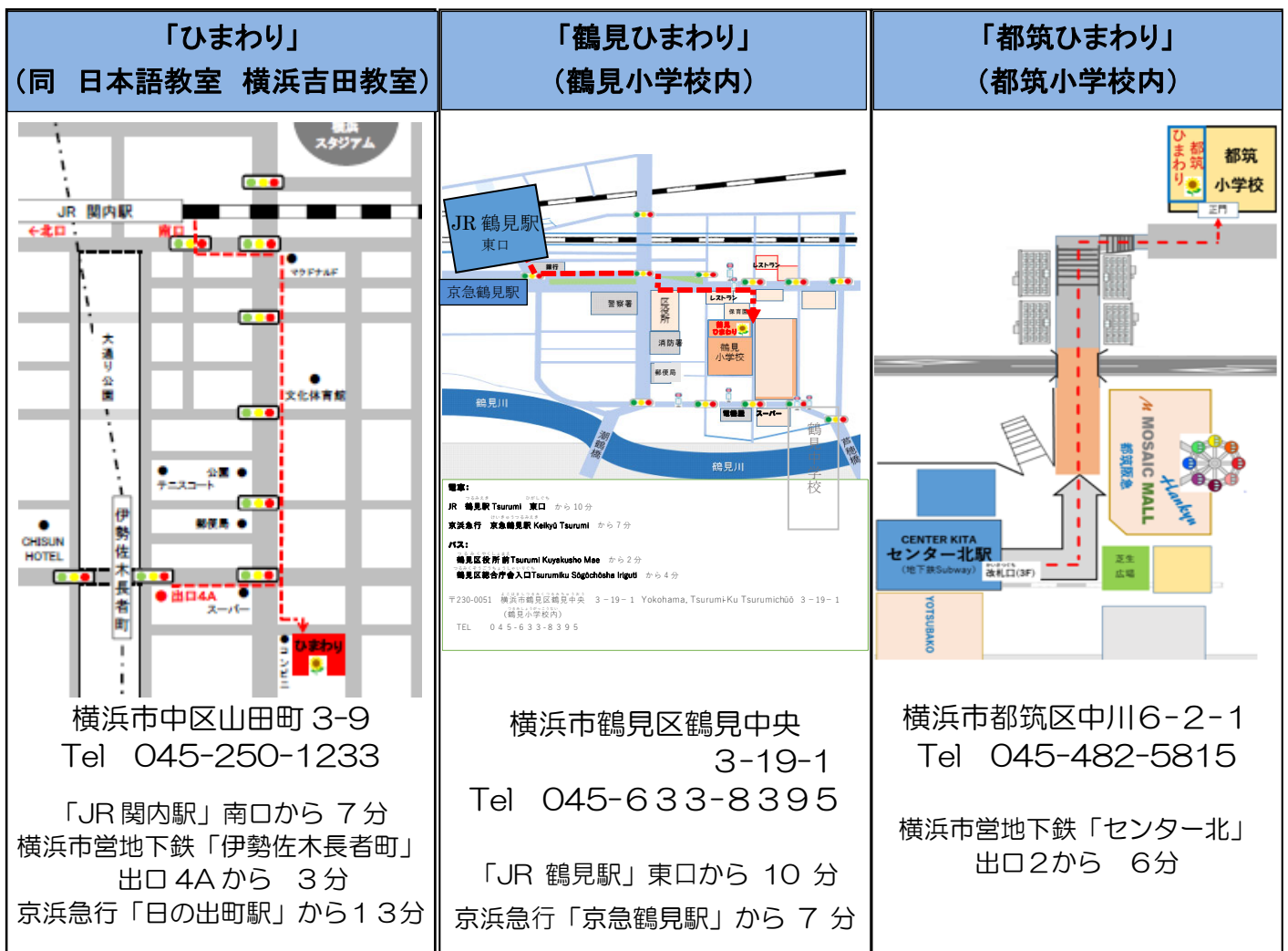
(6) 多言語翻訳配布物：「ようこそ横浜の学校へ II 学校通知文・用語対訳集」

（横浜市立学校が保護者向けに配布する一般的な通知などの対訳集）

「ようこそ横浜の学校へ III 保護者の方へ」（横浜市の学校制度や学校生活等の紹介）

日本語支援拠点施設「ひまわり」・「鶴見ひまわり」・「都筑ひまわり」

横浜市日本語教室(集中教室)案内図



Y校日本語教室(横浜商業高等学校別棟内)



京 浜 急 行 線 南太田駅より徒歩7分
 横浜市営地下鉄 蒔田駅より徒歩7分 ※1番出口
 バス 「Y校前」バス停より徒歩2分
 「宮元町一丁目」バス停より徒歩5分

〒232-0006 横浜市南区南太田2-30-1
 Tel/Fax 721-1550

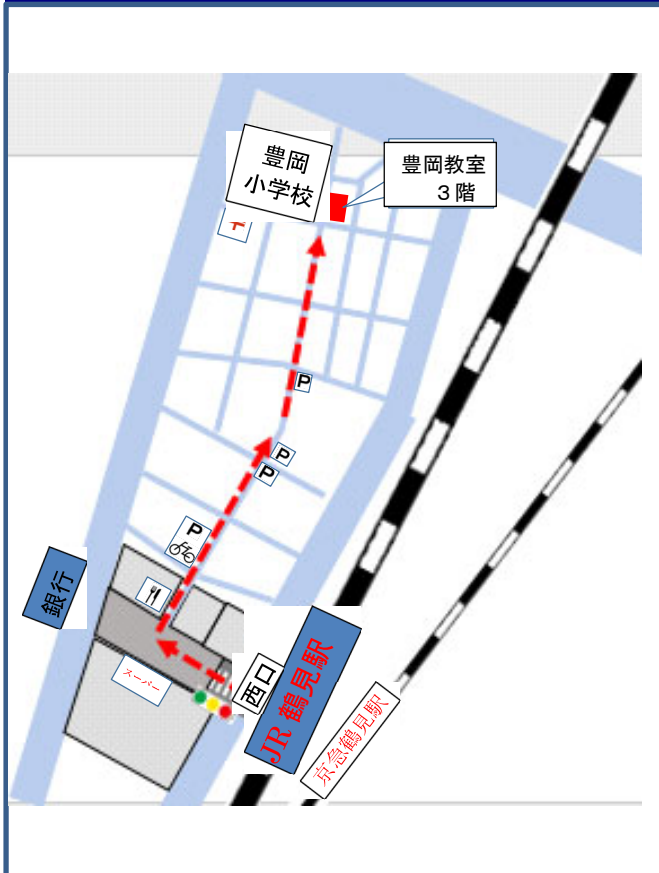
並木第一日本語教室(並木第一小学校内)



シーサイドライン並木北駅より徒歩7分
 京浜急行京急富岡駅より徒歩20分

〒236-0005 金沢区並木1-7-1
 Tel/Fax 775-5025

豊岡日本語教室(豊岡小学校内)



JR 線 鶴見駅西口下車 徒歩7分
 京急線 京急鶴見駅下車 徒歩9分
 〒230-0062 鶴見区豊岡町27-1
 Tel/Fax 581-4856

飯田北いちよう日本語教室(飯田北いちよう小学校内)



相鉄いずみ野線
 「いずみ中央駅」下車バス乗り換え
 ・神奈中(立02)上飯田車庫行「飯田北小学校入口」下車徒歩2分

市営地下鉄
 「立場駅」下車バス乗り換え※2番出口「立場ターミナル」乗り場
 ・神奈中(立02)上飯田車庫行「飯田北小学校入口」下車徒歩2分

「下飯田駅」下車バス乗り換え
 ・神奈中(下05)上飯田車庫行「飯田北小学校入口」より徒歩2分

〒245-0018 泉区上飯田町3795
 Tel/Fax 803-7291

学校別支援策確認票

R5年度日本語指導が必要な児童生徒への支援 学校別支援策確認表

横浜市教育委員会 小中学校企画課

		国際教室あり		国際教室なし		手続き等		謝金等	
		小学校	中学校	小学校	中学校	申請方法			
児童生徒対象	日本語教室への入課 対象：日本語の初期指導が必要な児童生徒	講師の派遣 (1回/週) 1・2年生 30コマ 3～6年生 35コマ	集中教室への通級 (2回/週) 40コマ	講師の派遣 (1回/週) 1・2年生 45コマ 3～6年生 55コマ	集中教室への通級 (2回/週) 60コマ	① 学校(管理職)が市教委に電話連絡 ② 学校が申請書を市教委へメールで送付 ③ 市教委が講師(教室)を決定、連絡			
	国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)	教育委員会が採用した日本語講師による指導		国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)	① 年度当初に「国際教室指導計画」により、配当回数確認 ② 学校がボランティアを見つける (「依頼相談のできる国際交流ラウンジ」を参照) ③ 年度途中に対象となる児童生徒が転入する場合 学校で回数を随時追加		学校から ①「ボランティア名簿」(様式2-1初期・中期・通訳共通/データ★) ②「口座振込私申出書」(様式3-1初期・中期・通訳共通/紙◆) ③「実績報告書」(様式4-1初期・中期・通訳共通/紙◆) ④「執行状況確認表」(様式5/データ★)(通訳支援は提出不要) を毎月10日までに市教委へ提出		
	国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)	国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)		国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)		① 学校がボランティアを見つける (「依頼相談のできる国際交流ラウンジ」を参照) ② 学校が「活用予定報告書」(様式1-1初期/データ★)を市教委ky-nihongo@city.yokohama.jpへメールで送付		※データ★の提出先： 小中学校企画課 日本語支援担当 ky-nihongo@city.yokohama.jp ※紙◆の書類の提出先： 「各学校教育事務所指導主事室」 一市教委方面事務所が 翌翌月の末日までに支払	
保護者対象	国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)	国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)		国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)		① 学校が4月と9月の募集期間中に「活用申請書」(様式1-1中期/データ★)を市教委ky-nihongo@city.yokohama.jpへメールで送付 ② 学校がボランティアを見つけて支援をはじめめる		※データ★の提出先： 小中学校企画課 日本語支援担当 ky-nihongo@city.yokohama.jp ※紙◆の書類の提出先： 「各学校教育事務所指導主事室」 一市教委方面事務所が 翌翌月の末日までに支払	
	国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)	国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)		国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)		① 学校がボランティアを見つける ② 学校が「活用予定報告書」(様式1-1通訳/データ★)を市教委ky-nihongo@city.yokohama.jpへメールで送付 学校から「依頼書」をYOKEへメールで提出 (次頁の指定ラウンジ窓口を参照) (通訳を希望する日の1週間前までに申込み)		学校からの「報告書A」をもち、 YOKEが支払	
日本語支援ポイント施設 「ひまわり」・「さくら」・「つばき」・「つばき」・「つばき」	国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)	国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)		国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)		① 学校が「活用予定報告書」(様式1-1通訳/データ★)を市教委ky-nihongo@city.yokohama.jpへメールで送付 ② 学校から「依頼書」をYOKEへメールで提出 (次頁の指定ラウンジ窓口を参照) (通訳を希望する日の1週間前までに申込み)		事前に学校が市教委へ電話予約連絡	
	国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)	国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)		国際教室なし 対象となる児童生徒 1人につき最大50回 (次年度まで繰り越し可)		① 学校がボランティアを見つける ② 学校が「活用予定報告書」(様式1-1通訳/データ★)を市教委ky-nihongo@city.yokohama.jpへメールで送付 学校から「依頼書」をYOKEへメールで提出 (次頁の指定ラウンジ窓口を参照) (通訳を希望する日の1週間前までに申込み)		学校(管理職)が「プレクラス」入級申請書(市教委へ送付) (学校ガイダンスに保護者が参加する場合は不要)	
	国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)	国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)		国際教室あり 対象となる児童生徒 1人につき最大30回 (次年度まで繰り越し可)		① 「さくら」教室参加申込書」を各学校の「新入生説明会」で配布、回収 ② 学校が「参加申込書」を市メールで市教委に転送			

担当電話：045-671-3588 Eメール：ky-nihongo@city.yokohama.jp 要綱・様式等掲載場所：学校便利帳→マニュアル・様式→教務(教務)→国際理解関係

「ようこそ横浜の学校へ」II 学校通知文・用語対訳集 (横浜市教育委員会HP)
「ようこそ横浜の学校へ」III 保護者の方へ～横浜の学校生活へ (横浜市教育委員会HP)
「ひまわり」練習帳1 (ひまわりがな情書)・カード集、「ひまわり」練習帳2 (ひまわりがな特殊音)・カード集 (横浜市教育委員会HP)

第2章

日本語指導が必要な児童生徒の受入れにあたって

I ようこそ、横浜の学校へ！ ～支援の流れ～

1 日本語指導が必要な児童生徒への各種支援の流れ

R5.4

日本語指導が必要な児童生徒への各種支援の流れ



にゅうがく
入学 までの 手続き

E (英語) Entrance Procedure

中 (中国語) 在孩子入学前的手续

T (タガログ語) Mga pamamaraan hanggang pasukan

- ① 外国人就学申請書 《青い紙》を、学校の校長先生に渡します。

E Submit the “APPLICATION FOR ADMISSION TO A MUNICIPAL SCHOOL” 《blue sheet》 to the principal

中 将《外国人就学申請書》(蓝色的表)交给学校的老师。

T Ipasa sa Punong Guro ng Paaralan ang (asul na papel) na aplikasyon para sa pagpasok sa paaralan.

- ② パスポート、在留カードを、学校の先生に見せます。
(先生が子どもの名前・生年月日・住所を確認してコピーします。)

E Show your child's passport and residence card to the teacher.
(check your child's name, date of birth, and address and make a copy.)

中 请将孩子的护照和在留卡(在留カード)给老师看。
(老师需要确认孩子的名字・出生年月日・住址并复印)

T Ipakita sa Guro ang Pasaporte at residence card. (Upang matiyak ang pangalan ng bata, kaarawan at tirahan ito kukuhanan ng kopya. .)

- ③ 電話番号(日本語ができる人など)を、学校の先生に教えます。

E Tell the teacher your phone number (the person who can speak Japanese, etc.)

中 请告诉老师联系电话(尽量是会日语的人的号码)。

T Ituro sa guro ang numero ng telepono. (tulad ng kung sino marunong mag salita ng hapon at iba pa)

- ④ あなたの子どもは、「 」年生です。

E Your child is in grade [].

中 您的孩子将编入「 」年级。

T Anong grado na ng anak mo, Grade po.

- ⑤ 入学するまでに、用意する物を、先生に聞きます。
上ばき、体操着(体育着)、制服(標準服)、などを買います。

(買う物がわからない時は、ガイダンスで聞きます。)

E Ask your teacher what things you need to prepare before school starts.
Buy indoor shoes (*uwabaki*), a P.E. (physical education) uniform (*taisougi*), school uniform (*seifuku*), etc. (Please check what you need to buy at the guidance session.)

中 问老师入学前要准备的物品。须购买校内用鞋、体操服、(校服)等物品。
(不明白的话在学校说明会上询问。)

T Itanong sa guro kung ano ang dapat ihanda hanggang sa pasukan.
Bibili ng sapatos panloob, pang P.E na damit (uniporme) at iba pa.
(Kapag hindi alam ang mga bibilhin magtanong sa Guidance.)

- ⑥先生から「銀行の書類」をもらいます。
(書き方がわからないときは、ガイダンスで聞きます。)

E Receive "Bank Document" from the teacher.
(If you don't know how to fill in the paper, go to the guidance and ask the teacher there.)

中 从老师那领取有关银行的资料。(不知该如何填写的话,可以在学校说明会上一起填写。)

T Hingin sa guro ang papel para sa Banko. (Kapag hindi alam ang pagsulat, magtanong sa Guidance.)

- ⑦学校ガイダンスは「 / 」15:00 (ガイダンス日時)です。
子どもと一緒に、このガイダンスに行きます。

E The date of school guidance is [/] at 15:00.
Come to school guidance with your child.

中 学校说明会定于「 月 日」下午3点。请务必和孩子一起去参加此学校说明会。

T Ang school guidance ay [/] 15:00. Isama ang anak sa pagpunta sa Guidance.

- ⑧手続きをする日は「 / 」(入学手続き日)です。
「 : 」に学校の職員室に行きます。

E The date of the enrollment procedure is [/]. Come to the teacher's office at [:]

中 办理入学手续的日子是「 月 日」。请在当天「 : 」和孩子一起来学校教员办公室。

T 「 / 」Ang araw ng pamamaraan bago pagpasok sa paaralan. [:] pumunta sa kwarto ng mga guro.

- ⑨初登校は「 / 」(初登校日)です。「 : 」に学校の職員室に行きます。

E The first day of school is [/]. Come to the teacher's office at [:]

中 您孩子从「 月 日」来学校上学。请在当天「 : 」和孩子一起来学校教员办公室。

T Ang unang araw sa pagpasok ay [/] (Araw ng unang pasok) po.

Alas [:] pumunta sa kwarto ng mga guro.o opisina.

- ⑩外国人就学申請書《青い紙》を、区役所の人に渡します。

E Submit the "APPLICATION FOR ADMISSION TO A MUNICIPAL SCHOOL" 《blue sheet》 to a ward office worker.

中 去区役所将《外国人就学申請書》(蓝色的表)交给区役所的人。

T ((asul na papel)) ibigay sa tao ng munisipyo at ipakita.(kunpirmahin ang araw ng pasukan)

地図 (MAP)

ひまわり (中区)



鶴見ひまわり



都筑ひまわり




2 転・編・入学時の面接、手続き時に確認すること(チェックリスト)

(1) 入学・転入・編入時手続き


外国籍の場合は、保護者が区役所から「外国人就学申請書」を受け取った後、学校に行きます。学校長が「外国人就学申請書」の副申に記入し、区役所へ提出するよう保護者に伝えます。後日区役所から学校に「入学通知書」が送付されます。

(2) 必要書類の記入

各調査票の記入については、家庭に持ち帰っても書けない場合があります。面接の際に一緒に記入するか、学校ガイダンスに持って行くように伝えるとよいでしょう。

<input checked="" type="checkbox"/>	必要書類と説明事項	参考対訳資料
<input type="checkbox"/>	家庭環境調査票 → 右「Ⅱ対訳集」P.1 (「児童・生徒カード」など学校によって呼び名は異なる)	「ようこそ横浜の学校へ Ⅱ 学校通知文・用語対訳集 (横浜市教育委員会HP) 
<input type="checkbox"/>	日本語指導が必要な児童生徒プロフィール (次頁) (学校ガイダンスに参加する人は不要)	
<input type="checkbox"/>	児童・生徒保健調査票・心臓病調査票 → 右「Ⅱ対訳集」P.4・P.36	
<input type="checkbox"/>	学校徴収金、銀行手続きについて →右「Ⅱ対訳集」P.3 給食費口座振替依頼書 (小学校)	
<input type="checkbox"/>	就学援助について	
		学校便利帳→マニュアル・様式→経理 就学援助制度のお知らせ外国版 (6カ国版)

(3) 学校生活・学習用具の説明(主な確認事項)

<input checked="" type="checkbox"/>	説明／確認事項	参考資料・参照ページ
<input type="checkbox"/>	学校の一日の流れ → 右「Ⅲ保護者の方へ」P.5～6 登下校時刻の目安、登校班などの確認	「ようこそ横浜の学校へ Ⅲ保護者の方へ やさしい日本語、 英語、中国語、スペイン語、タガログ 語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベ ナム語対訳版あり (横浜市教育委員会HP) 
<input type="checkbox"/>	昼食について → 右「Ⅲ保護者の方へ」P.5 【小学校】日本の小学校には給食があること アレルギーの有無、宗教上の配慮が必要かどうか等 【中学校】中学給食の注文方法の案内など	
<input type="checkbox"/>	行事の説明・確認 → 説明：右「Ⅲ保護者の方へ」P.8～9 月間行事予定表、学年だより等で確認	
<input type="checkbox"/>	上履き、標準服(制服)、ジャージ、体育着等の購入について →右上「Ⅱ対訳集」P.44 その他の必要な物品等について → 右上「Ⅱ対訳集」P.2-(1)～P.2-(5)	
<input type="checkbox"/>	学校生活で気を付けてほしいこと →右「Ⅲ保護者の方へ」P.12～14 文化の違いから生じるトラブルを防ぐために確認	
<input type="checkbox"/>	「学校ガイダンス」・「プレクラス」の案内	保護者配布用「学校ガイダンス」、 「プレクラス」と「日本語教室」の 多言語版案内： 学校便利帳→マニュアル・様式→ 教務(教務)→国際理解関係
<input type="checkbox"/>	取り出し指導や日本語教室、母語支援ボランティアなどの案内と希望確認	

「日本語指導が必要な児童生徒プロフィール」(同「個別の指導計画」(横浜版) 様式1)

黒枠内は転・編入学時に記入する(必要に応じ、中学校3年生まで申し送り)

(「学校ガイダンス連絡票」が代わりになるので、学校ガイダンスに行く場合は記入不要。)

ふりがな					性別	男・女		
児童生徒氏名	本名(「入学通知書」及び「在留カード」の通り)				生年月日	年 月 日		
住所								
国籍	本人:	父:	母:	生まれた国				
来日年月日 (再来日年月日)	年 月 日 (才の時)			在日年数	年 か月		母語	
学校受入日	年 月 日		日本の学校在籍期間		年 か月			
日本語 状況 保護者の	家庭内言語	母語だけ		日本語だけ		両方		
	学校からのお知らせ	わからない		簡単な日本語ならわかる		分かる		
	面接などでの通訳	必要()語			不要			
	日本語を話せる家族	いない		いる()				
給食 (小学校のみ)	食べる	食べない・一部食べない()			病気	留意点		
(理由: アレルギー・宗教・その他)								
これからの予定	日本に永住 ◆中学校卒業後(進学・就職・その他)				帰国予定	約 年後		
緊急連絡先 (日本語が通じる人)	氏名		児童生徒との関係		電話番号			

個別の指導記録(毎年度末記入)

年度	学年 (学校名)	年度末日本語レベル (JSL評価参照枠ステージ)	指導・支援形態・時間数	日本語指導者	
				担任	記入日
		<話す> <読む> <書く> <聴く>	取り出し指導: 週()時間 入り込み指導: 週()時間 プレクラス利用 月 日~ 月 日 日本語教室: 回 母語ボランティア支援: 回		
		<話す> <読む> <書く> <聴く>	取り出し指導: 週()時間 入り込み指導: 週()時間 日本語教室: 回 母語ボランティア支援: 回		
		<話す> <読む> <書く> <聴く>	取り出し指導: 週()時間 入り込み指導: 週()時間 母語ボランティア支援: 回		
		<話す> <読む> <書く> <聴く>	取り出し指導: 週()時間 入り込み指導: 週()時間 その他:		
		<話す> <読む> <書く> <聴く>	取り出し指導: 週()時間 入り込み指導: 週()時間 その他:		

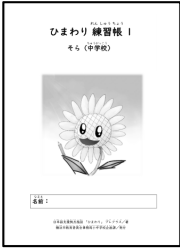

3 最初の一週間ですること(チェックリスト)

(1) 事務手続き

<input checked="" type="checkbox"/>	手続き事項	参考資料・参照ページ
<input type="checkbox"/>	1 「ひまわり」プレクラスへの入級申請 (学校ガイダンス不参加で、プレクラス入級希望があった場合)	学校便利帳→マニュアル・様式 →教務(教務)→国際理解
<input type="checkbox"/>	2 「横浜市日本語教室」の入級申請 (「ひまわり」プレクラス利用者はプレクラスが修了後に実施)	「日本語指導が必要な児童生徒への支援 学校別支援策確認表」(本冊P.6)
<input type="checkbox"/>	3 母語支援ボランティアの手配(必要に応じて紹介依頼) 管理職による面接、依頼	「地域外部団体一覧」 (本冊P.28~29)
<input type="checkbox"/>	4 児童・生徒指導要録の作成 ・本名を正確に記入(「入学通知書」(在留カード)の記載通り) ・名前のふりがなは保護者や本人に発音してもらい、できるだけ 母語に近い読み方 で表記する (巻末「中国人に多い苗字上位50のカナ表記」を参考) ・外国籍児童生徒の場合は、生年月日は西暦で記入 ・海外の学校からの場合は「編入学」	

(2) 校内での支援体制確立・整備(P.23)

(3) 最初の日本語指導(早急に必要な日本語: サバイバル表現を中心に)

<input checked="" type="checkbox"/>	日本語指導項目	参考資料
<input type="checkbox"/>	1 自分の名前	<p>「はまっ子学習ドリル日本語」 https://www.edu.city.yokohama.jp/hamakkodrill/hamakko/</p> <p>ひらがな練習帳1・カード集(清音編) ひらがな練習帳2・カード集(特殊音編) https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/kyouikukoho/default20191204.html</p> <p>(ひらがな清音) (ひらがな特殊音)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ひまわり練習帳1 64 (中学校)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ひまわりれんしゅうよう2 64 (小学校 高学年)</p> </div> </div>
<input type="checkbox"/>	2 あいさつ	
<input type="checkbox"/>	3 自己紹介	
<input type="checkbox"/>	4 場所の名前(学校、町)	
<input type="checkbox"/>	5 「~したい」の表現	
<input type="checkbox"/>	6 その他学校でよく使う表現	
<input type="checkbox"/>	7 ひらがな・カタカナ	

★ 参考資料について

※「ようこそ横浜の学校へ II 学校用語・通知文対訳集」

「ようこそ横浜の学校へ III 保護者の方へ」

8言語: 英語、中国語、スペイン語、タガログ語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、ベトナム語、やさしい日本語

(令和5年11月現在)

4 学級での受入れ(学級担任の役割)

(1) 当該児童生徒が登校する前の準備・心構え

担任が一人で抱え込まない

学級担任だけでなく、国際理解教育担当者や児童支援/生徒指導専任教諭、人権教育推進担当者、特別支援教育コーディネーターなど、組織で支援が行えるよう体制を整える。(※国際教室担当教員配置校においては、支援体制づくりは国際教室担当教員が中心となる。)

くつ箱、座席、ロッカー等を決める

座席表を用意し、専科教員、教科担任、養護教諭、用務員等にも、日本語指導が必要な児童生徒がいることを周知する。

教育委員会の支援事業を申請する

必要に応じて、「ひまわり」プレクラスや「横浜市日本語教室」への入級を管理職に申請してもらおう。また、管理職に相談した上で、当該児童生徒の母語ができるボランティアの手配や、「母語による初期適応・学習支援」などの手続き(P.6)を進める。

児童生徒指導要録を作成する

「横浜市児童生徒指導要録記入の手引」、
「住民基本台帳法等改正に伴う外国人就学の取扱いについて」(平成24年7月2日通知)
「住民基本台帳法等改正に伴う公簿類への対応について」(平成24年7月9日通知)を参照。

名前(呼び名)について

名前は保護者と本人の希望にもよるが、できる限り本名を尊重する。呼び方については、日本語で別の意味にとれる等、からかいの対象にならないことや、表記が複雑になりすぎないことに配慮しつつ、できるだけ母語に近い読み方にする。(巻末「中国人に多い苗字上位50のカナ表記」を参照)

辞書や地図を用意する

教室に辞書や会話帳、地図、出身地に関する図書など、コミュニケーションのきっかけとなるような資料を用意する。

(2) 当該児童生徒の登校初日に際して

職員へ紹介する

登校初日の打ち合わせなどで、全職員に紹介する。

学級で紹介する

あらかじめ準備しておいた自己紹介(名前と出身地、あいさつ)ができるとうい。名前は板書し、呼び方(何と呼んでほしいかを事前に確認する)をクラスの子どもたちに示す。

時間割と一日の日程を説明する

持ち物を確認する

学校施設を案内する

くつ箱やトイレ、職員室、保健室、体育館、特別教室など、言葉を示しながら一緒にまわり、場所を確かめる。

(3) 学校としての支援の開始

「特別の教育課程」の編成・実施についての判断

平成 26 年度から、学校教育法施行規則の一部改正により、日本語指導が必要な児童生徒を対象に別室で日本語指導等を行う場合について、学校長の責任の下、「特別の教育課程」の編成・実施ができるようになった。当該児童生徒の日本語のレベルが JSL 参照枠ステージ 3 に達しない場合、プレクラスや日本語教室で指導を受ける場合は「特別の教育課程」の編成・実施が必須になる。(P. 15 を参考)

必要な表現の指導

学校での生活に最低限必要なあいさつや先生の名前、「トイレに行きたい」、「おなかがいいたい」などのサバイバル表現を教える。

名前の書き方からひらがな 50 音へ

最初に学習する文字は名前の表記である。初めは、ファーストネームをひらがなで書くだけでも構わないので、文字の学習進度に応じて、カタカナや漢字での書き方を導入する。

一人ひとりの状況を理解する

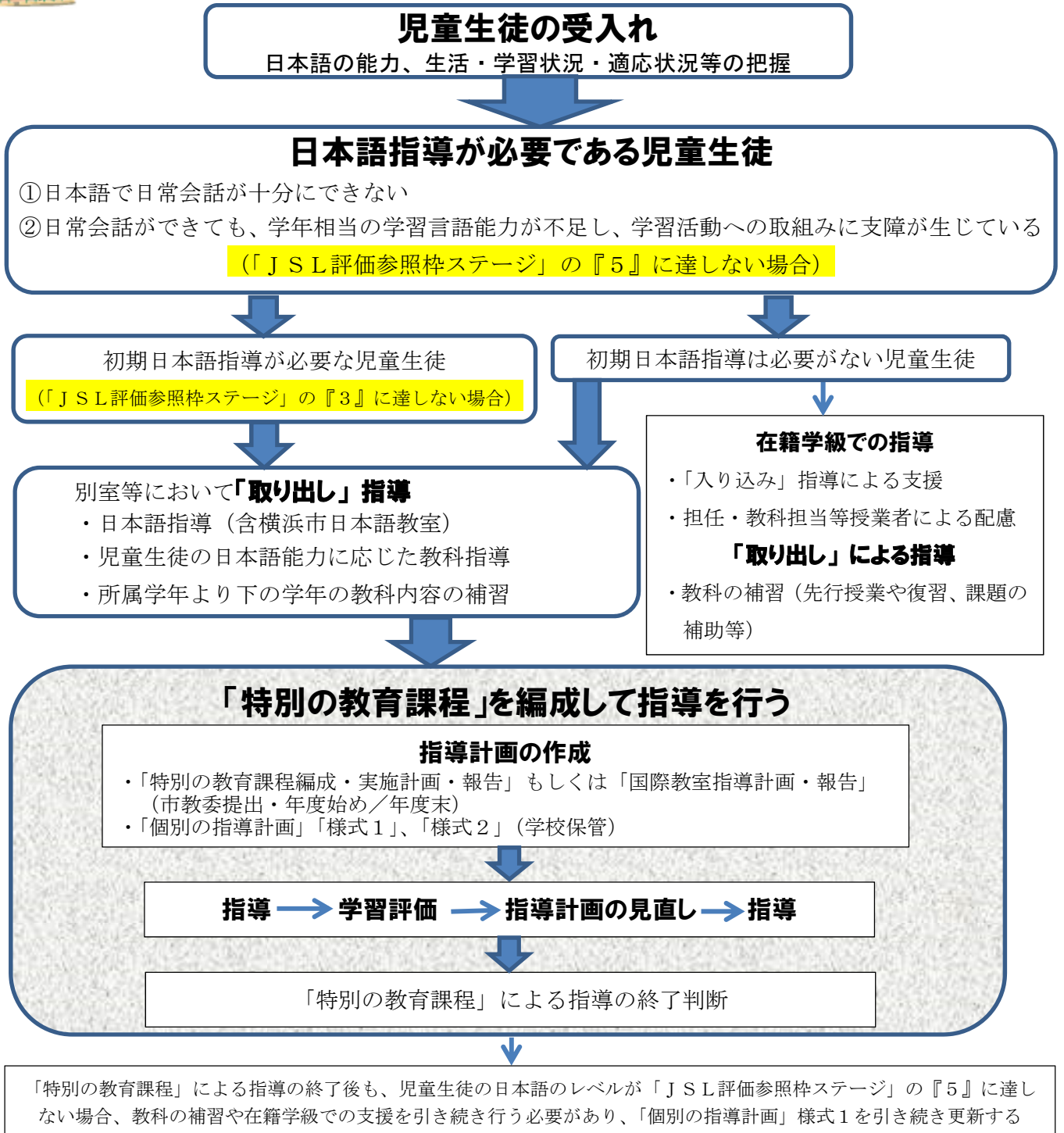
外国籍等児童生徒は、さまざまな背景をもって日本の学校へやってくる。

日本語だけでなく、文化や習慣、学校制度や価値観の違いが、子どもの学校生活を困難にさせる場合もある。子どもたちを継続して見守り、個に応じた支援を行うことが大切である。





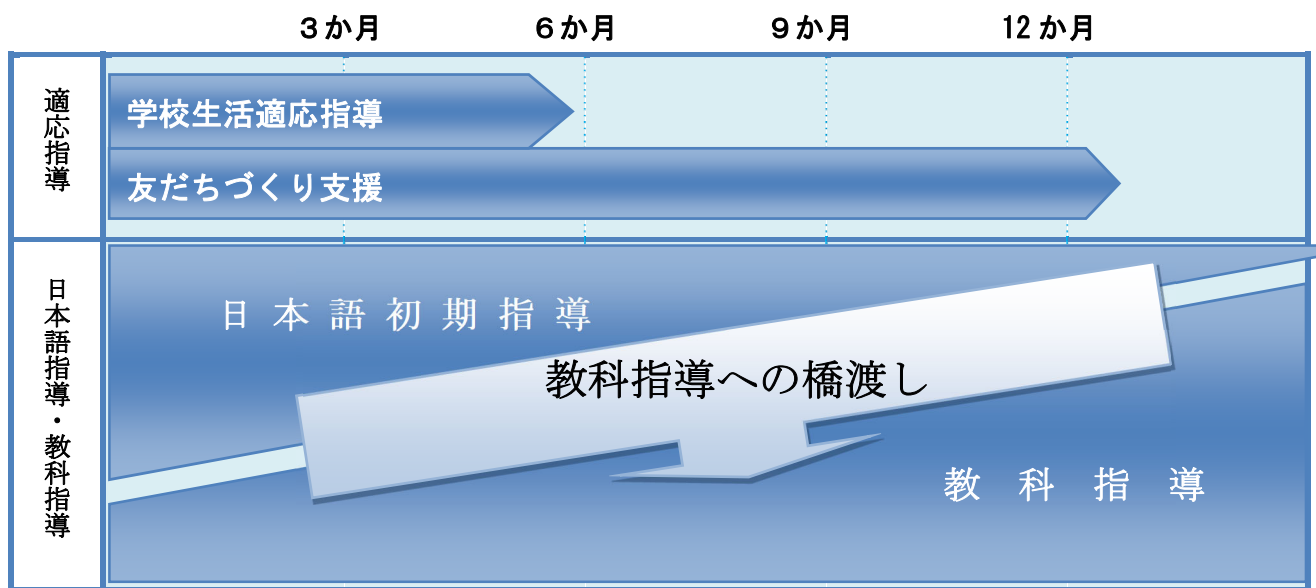
学校における「特別の教育課程」の編成・実施の流れ



【参考：JSL 評価参照枠ステージ〈全体〉】：

ステージ	児童生徒の日本語の状況	支援の段階
1	学校生活に必要な日本語の習得が始まる	初期支援段階
2	支援を得て、学校生活に必要な日本語の習得が進む	
3	支援を得て、日常的なトピックについて理解し、学級活動にも部分的にある程度参加できる	個別学習支援段階
4	日常的なトピックについて理解し、学級活動にある程度参加できる	
5	教科内容と関連したトピックについて理解し、授業にある程度の支援を得て参加できる	支援付き
6	教科内容と関連したトピックについて理解し、積極的に授業に参加できる	自律学習段階

生活適応、日本語指導進度のめやす



5 最初の3か月

適応指導

- ・ 学校生活の流れ、生活のルール、緊急時の動きなどは、なるべく早い段階で説明します。母語で説明できるとよいでしょう。(母語支援ボランティア(P.6)などの活用)
- ・ 普段の学校生活では、同じ学級の多くの児童生徒が関われるように働きかけます。
 - ※日本語がわからなくても、友達に言葉を教えてもらったり、一緒に遊んだりすることにより集団に溶け込んでいく場合が多く見られます。
 - ※比較的小となしく、内気な児童生徒の中には、友達関係を構築するのが苦手で、徐々に孤立してしまう場合があります。そのような時は、学級の様子をよく観察し、周りの児童生徒が関わりやすいよう援助します。学級内での居場所を作り、友達の輪に入るきっかけを作るようにしましょう。

日本語指導

- ・ 日本語初期指導は、主に日本語支援拠点施設「ひまわり」、「鶴見ひまわり」、「都筑ひまわり」プレクラス及び横浜市日本語教室や国際教室で行います。国際教室が設置されていない学校では、学校内での指導を効果的に行うための体制を整備しましょう。
- ・ 母語がある程度確立してから来日した小学校高学年児童や中学生と、母語も発達の過程にある小学生低・中学年児童とでは、初期日本語指導の方法が異なる部分があるので、次のことに注意して指導しましょう。

【小学校低・中学年】 ～学校生活に慣れるまでは、生活適応支援が指導の中心～

語彙 (「絵カード」等を使って効果的に)

母語に頼らず、絵と音声と文字で日本語をたくさん聞かせたり、言わせたりしましょう。絵本の読み聞かせも大切な学習の一つです。言葉をまとまりで聞かせることのできる絵本は、話し言葉から、学習に必要な書き言葉への橋渡しとなります。

文字（意識的に語彙を増やしていく）

低学年であればクラスの子どもたちと同じペースでできることもあります。

外国籍等児童生徒は、圧倒的に日本語の語彙数が少ないので、意識的に教えていく必要があります。（特に植物や動物の名前、家庭では馴染みのない物の名前、日本語に特有の言い回しなど）

【小学校高学年・中学生】

語彙（身近なものから教科学習へ）

この時期は、語彙を多く身に付けることを中心に指導します。漢字の導入と関連させることは十分な日本語の語彙を持っていない外国籍等児童生徒にとって負担が大きくなります。特に非漢字圏出身者は、語彙がある程度身に付くのを待って漢字を導入する方がスムーズに行く場合が多いです。身近なものから、教科学習に必要な言葉を導入することで、徐々に教室での授業に参加できるようにしましょう。

文字（ひらがなからカタカナへ）

ひらがな 50 音、濁音、半濁音、長音、促音、拗音を一通り終えたら、カタカナを導入します。文字の定着に応じて漢字を導入してもよいのですが、家庭の言語環境や、出身が漢字圏か非漢字圏かによっても個人差があるので、状況をよく見極め、負担が大きくなりないようにしましょう。

この時期は、さまざまな場面で新しい環境への適応を迫られているので、個々のペースに合わせて学習内容を判断していきます。

文型（時間をかけてゆっくりと）

正しい文法で日本語の表現ができることはとても大切であり、時間をかけて指導していく必要があります。その一方で日本語指導が必要な児童生徒が、言葉がわからないことで教科学習から取り残されることなく、年齢相当の学力を身に付けられるようにすることも大切です。

文型を完璧にマスターすることのみを目標とするのではなく、初級の文型テキストを進めながら、教科書の内容と関連させながら学ばせる工夫をしていきましょう。

教科指導

- ・授業に関わる全ての教員に協力を呼びかけ、授業では簡単な言葉を使い、視覚教材（実物、写真、絵、図、グラフ等）を多用し、課題、手順、見通し、流れなどを明確に示すなど、指導方法を工夫してもらいます。わかりやすい授業をすることは、他の全ての児童生徒にとってもプラスになります。
- ・ひらがなが書けるようになったら、板書を写すように促しましょう。その際は、板書を大きく丁寧に書き、漢字にふりがなをふるなどの配慮も必要です。
- ・出身地域や学年によって、学んでいない内容（音楽のリコーダーや体育の器械運動など）があるかもしれないので、指導方法には配慮が必要な場合もあります。
- ・文部科学省の教材検索サイト「[かすたねっと](#)」（P. 19）や、発達段階に応じて、対訳辞書なども併用しましょう。

学校生活

【様子】日本の学校に入って3か月経った頃は学校での生活にもだいぶ慣れ、初めの緊張感から解放される頃です。一方で、難しい日本語の学習が嫌になってしまったり、国を思い出してホームシックになったりしがちな時期でもあります。

【対応】子どもの様子を見守り、思いを理解することが大切です。

保護者とも連絡を取り合い、子どもが安心できる環境づくりに努めましょう。

学校行事

校外活動や宿泊行事、運動会、体育祭などの行事については、丁寧な説明が必要です。

本人も保護者もその学校行事を経験したことがない場合もあるので、行事の目的や、学習活動の一環であるということについて理解を求めることが大切です。特に宿泊行事では、言葉の不安が大きいため、持ち物の確認など、十分な配慮が必要となります。

テスト・提出物等

特に中学校（中高一貫校受検等の場合は小学校）では成績が進路に直結するので、評価の資料となる定期テストや提出物などはとても重要です。

- ・テストについては、カリキュラムの違いから、未習の分野がある場合も少なくありません。その子本来の力を最大限発揮できるよう、支援しましょう。
- ・神奈川県内の公立高校の入学選抜では、来日後6年以内の生徒には、日常の学校生活の実態に即して、問題文にルビをつけたり、学力検査等の時間を延長したりする措置が認められる場合があります(P.34)。したがって、そのような措置が必要だと判断した場合には、日頃から学校でも同じ措置を取ることが必要です。また、辞書の持ち込みを許可したり、問題文の通訳をボランティアにお願いしたりしている学校もあります。
- ・提出物については、提出の期限はもちろん、何がどの程度できている必要があるのかといった基準を示したり、完成した提出物の例を見せたりするなど、具体的なイメージを分かりやすく明確に伝えるようにしましょう。

いずれの場合も教科担任や学年の職員に理解と協力を求め、学校全体で支援を継続していくことが大切です。



日本語初期指導でよく使われている教材

指導内容	教材名	発行	入手方法
サバイバル用語	日本語学級1	凡人社	市販
	はまっこ学習ドリル(日本語)	横浜市教育委員会	Y・Y NET
	日本語指導ハンドブックその1	東京都教育委員会	ダウンロード
	ひと目でわかる！教室で使うみんなのことば	文献出版	市販
ひらがな カタカナ	ひまわり練習帳1(清音編)・カード集 ひまわり練習帳2(特殊音編)・カード集	横浜市教育委員会	ダウンロード
	日本語学級1	凡人社	市販
	ことばとおぼえる ひらがなワーク かたかなワーク	愛知教育大学 外国人児童支援リソースルーム	ダウンロード
	たのしくおぼえる ことばワーク	愛知教育大学 外国人児童支援リソースルーム	ダウンロード
	50音順 かなれんしゅうちょう	JYL こどもの日本語ライブラリ	ダウンロード
	新版みえこさんのにほんご れんしゅうちょう1	三重県国際交流財団	ダウンロード
	Japanese for Young People I KanaWorkbook	AJALT	市販
	ひろこさんのたのしいにほんご ひらがな・かたかなれんしゅうちょう	凡人社(根本牧 屋代瑛子)	ダウンロード
漢字	絵でわかるかんたんかんじ ・80 ・160 ・200	スリーエーネットワーク	市販
	かんじ だいすき 本冊(一)~(六)	AJALT	市販
文型	日本語学級2	凡人社	市販
	こどものにほんご1 テキスト れんしゅうちょう	スリーエーネットワーク	市販
	語学留学生のための日本語I テキスト フォローアップ問題集	凡人社	市販
	みんなの日本語 テキスト 書いて覚える練習帳	スリーエーネットワーク	市販
	「ひろこさんの たのしい にほんご2 かんじ・ぶんけい れんしゅうちょう」	凡人社(根本牧 屋代瑛子)	ダウンロード
やさしい読解	100枚プリント 第2集 第4集 第7集 第11集 第14集	葛西言葉のテーブル	通販
	にほんご多読ボックス vol. 1~8 にほんごたどく 無料の読みもの	大修館書店 https://tadoku.org/japanese/free-books/	市販 ダウンロード
	NHK やさしい日本語で書いたニュース	NHK	ダウンロード
学習プリント	ちびむすドリル	https://padinhouse.com/	ダウンロード
	ぷりんと きっず	https://print-kids.net/	ダウンロード
日本語指導教材などの情報検索サイト「かすたねっと」		文科省	https://casta-net.mext.go.jp/

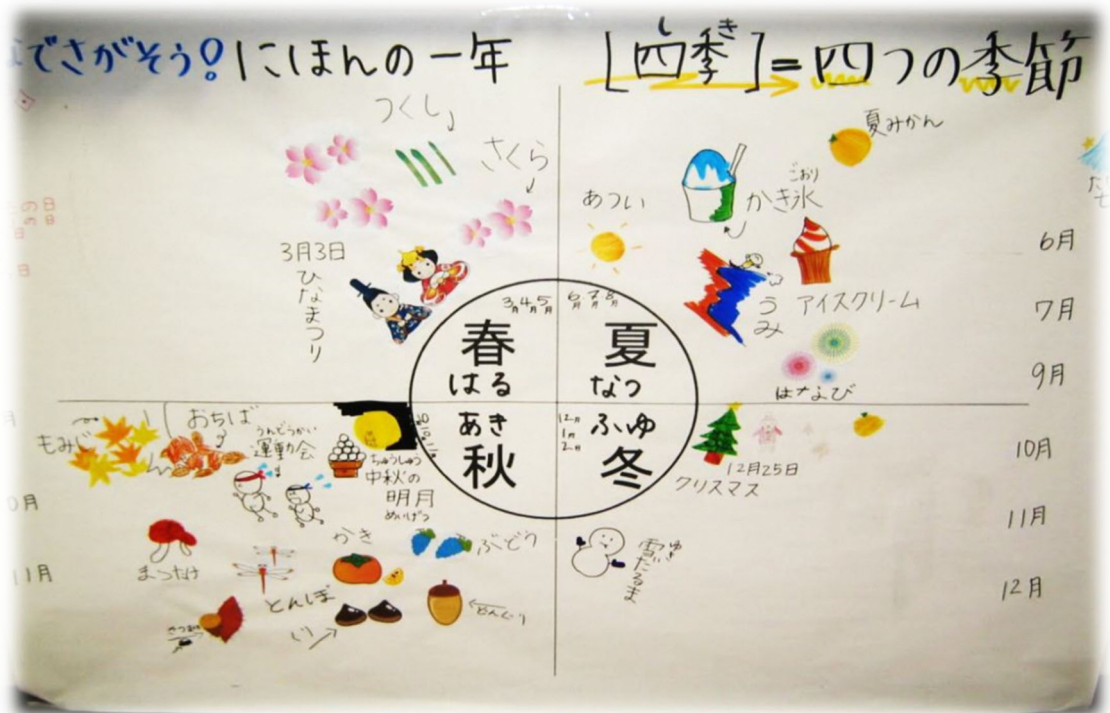
日本で当たり前なことが当たり前ではない！？

日本の学校では当たり前でも、外国籍等児童生徒や保護者には経験が無く、なかなか理解が得られない、ということは意外にたくさんあります。服装や持ち物の細かな決まり、学校での清掃活動や部活動、学校行事などがそうです。

特に宿泊行事では、みんなでお風呂に入ることを嫌がったり、日本の食事が受け入れられなかったり、保護者が意義を理解せず参加を拒んだり・・・といったことが起こりがちです。小学校の運動会では、保護者が参観に来なかったり、弁当を一人で食べることになって、寂しい思いをしたりする児童もいます。これは、あくまでも習慣の違いや、経験や知識が無いことによって起こる反応です。

そのような時に、わがままと捉えたり、一方的な価値観を押しつけないで、「日本ではこうなのです」と丁寧に説明することが必要です。その上で可能な部分は配慮し、外国籍等児童生徒が活動に参加できるよう、環境を整えることが求められるでしょう。

さまざまな行事や学習活動に参加することは、外国籍等児童生徒の学力保障への第一歩となります。



初期指導から教科指導へ

- 【様子】来日後1年を経過すると、日常生活はだいぶスムーズになり、友達との日本語でのコミュニケーションも増えてきます。一方で教科学習のハードルは依然として高く、なかなか成果が見えないこともあります。これは生活言語と学習言語の違いによるものです。
- 【対応】生活言語は1～2年で身に付くのに対し、学習言語の習得には5～7年かかると言われています。日常生活に不自由がなくなっても、教科書の内容が理解できるようになるまでには、さらに支援が必要です。特に国語や社会の歴史などは、抽象性が高く、生活経験や文化的な背景も異なるため、外国籍等児童生徒にとって最も困難な教科です。学習支援は日本語初期指導から教科指導へと移行しますが、子どもの得意不得意や成育歴、学習歴などによって、個に応じた支援が求められます。

あゆみ、連絡票

子どもの学校での様子を保護者に伝える手段としてあゆみや連絡票はとても重要ですが、渡すだけではなかなか理解してもらえません。直接説明を加えながら、可能ならば学校通訳ボランティアなど(P.6)を活用し、保護者に伝えるようにしましょう。できるだけ平易な表現(やさしい日本語)にすることも心掛けましょう。

特に中学校では進路決定の際の資料となるため、評価・評定についての丁寧な説明が必要となります。小学校でも、学習して身に付いたこと、まだ十分でないことを具体的に示し、家庭の支援が不可欠であることを理解してもらいましょう。

進路

外国籍等児童生徒にとって最大の課題は、中学校卒業後の進路です。

日本語力や学力、情報量、経済的な面など、子どもたちはさまざまな困難を負っていると言えるので、小学校でも早い時期に保護者と話し合いを持ち、正確な情報を伝えることが必要です。

保護者が日本で教育を受けた経験が無い場合、日本の学校制度や入試のシステムを理解していないことも考えられます。

まずは、児童生徒本人や保護者としっかりとコミュニケーションを取り、進路に関して困っていることや不安を感じていること、分からないことなどを十分に把握しておくことが大切です。その上で、「日本語を母語としない人たちのための高校進学ガイダンス」や、支援団体による日本語教室、学習支援教室を紹介するなど、進路について早い時期から考え、準備する機会を提供しましょう。(P.34)

Ⅱ だれもが 安心して 豊かに ～受入れの体制づくり～

日本語指導が必要な児童生徒を、学校の全教職員で受入れるという意識をもちましょう。そのために、次に記載されていることを参考に役割を分担し、校内に外国人児童生徒教育を意識づけることが大切です。担任だけに任せるのではなく、サポートチームを作って受け入れていきましょう。

1 管理職として

(1) 校内サポートチーム態勢を整えとともに役割分担をする

管理職

学校全体で受け入れるという全職員の意識と体制をつくります

役割	担当	
	※ ¹ 国際教室がある学校	国際教室がない学校
受け入れ環境整備	学校管理職、学級担任、国際教室担当	学校管理職、学級担任
コーディネート 教育委員会へ各種支援の申請、 プレクラスや※ ² 日本語講師、 ※ ³ 外部支援者との連絡や調整、 校内支援体制の調整	学校管理職、国際教室担当、学級担任	学校管理職、学級担任、教務主任、学年主任、特別支援教育コーディネーター、児童支援・生徒指導専任、国際理解教育担当、人権教育推進担当など
「特別の教育課程」 の編成・実施	国際教室担当、国際教室授業担当者、学級担任、学年主任	学級担任、管理職、学年主任、特別支援教育コーディネーター、児童支援・生徒指導専任
日本語指導・教科指導 取り出しによる日本語指導や 教科指導、入り込みによる指導	国際教室担当、専科や他の教員	学級担任、児童支援・生徒指導専任、専科や他の教員
その他事務手続き書類の作成	学校管理職、学校事務、国際教室担当、学級担任、学年主任	学校管理職、学校事務、学級担任、学年主任

※¹国際教室：日本語指導が必要な児童生徒が一定数以上の学校に、教員が加配され、国際教室を開設する。
日本語指導や教科指導、生活適応指導等を行う。

※²日本語講師：教育委員会で雇用している日本語指導資格を持つ講師。日本語の初期指導を行う。

※³外部支援者：母語支援ボランティアやその他の地域人材など。

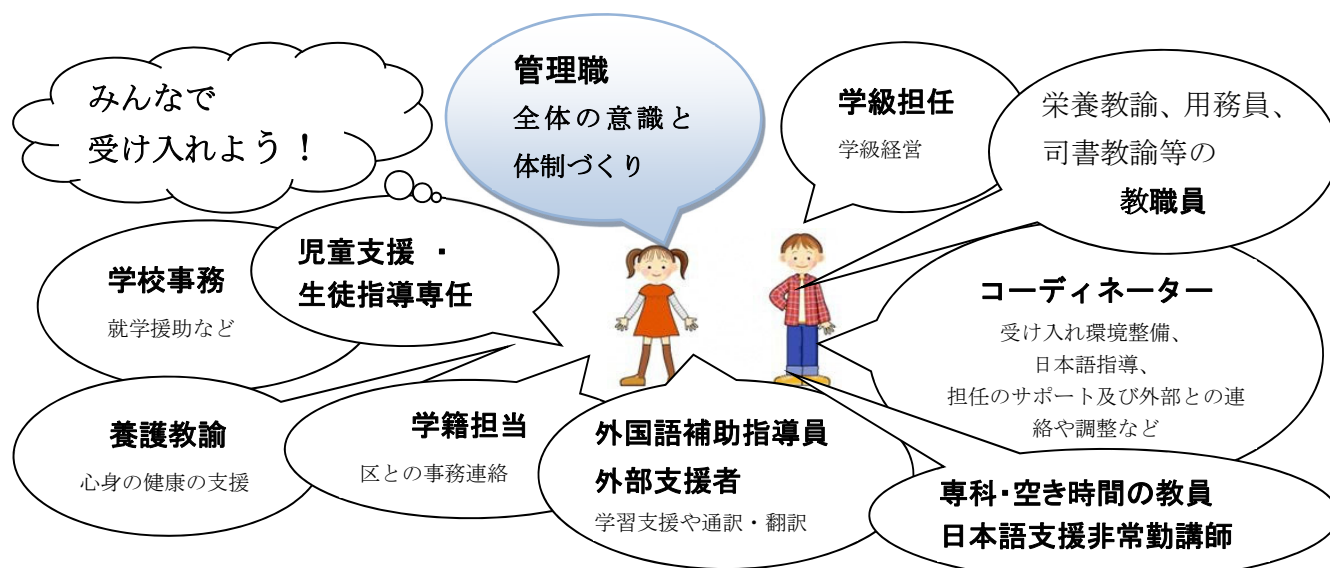
(2) 開かれた校内支援体制を確立する

面談の際の留意点

- 管理職は保護者や児童生徒が校内で最初に出会う人です。温かい雰囲気迎えましょう。
- 最初の段階で尋ねておくべきことがあります。校内の担当者とともに質問事項をまとめておき、保護者の意識や配慮事項などを確認しましょう(P.10)。可能な範囲でサポートチームのメンバーに同席してもらいましょう。
- 各種の手続きや持ち物の準備など、保護者も不安なことがたくさんあります。保護者の考えを聞くためにも通訳を依頼し(P.6)、お互いに必要な情報をしっかり伝えましょう。
- 外国から新たに転・編入学してきた児童生徒の場合は「学校ガイダンス」や「プレクラス」を案内しましょう(P.7)。(学校ガイダンスでは写真などをもとに日本の学校のことを伝え、日本の学校生活や児童生徒の様子をイメージできるように紹介しています。また、入学時に必要な書類の記入支援も行っています。)
- 「日本語教室」や「母語による初期適応・学習支援」事業(P.6、7)を案内し、保護者、児童生徒本人の意向を確認した上で、申請手続きをしましょう。

具体的な体制づくり

- 「特別の教育課程」の編成・実施を必要に応じて行いましょう(P.15)。
- 転入の時期や家庭の事情などを配慮して、標準服、体育服や学用品などのリサイクルや貸し出しのシステムを活用するなど、支援の手立てを整えましょう。
- 家庭への配布文書には、可能な限りルビをふり、平易な日本語の使用を心掛けましょう。
- 校内案内掲示等に可能な限り多言語での表示を心掛けましょう。
- 保護者だけでなく通訳や支援者が学校へ入りやすい態勢を整えましょう。
- 朝会、集会等の講話で国際理解に関係した内容を取り上げるよう努めましょう。
- 学校行事の中で、外国籍等児童生徒が主体的に参加できる内容を計画しましょう。
- 国際教室を設置する場合には、必ず専用の教室を確保し、物品(対訳辞書や日本語指導用教材等)を購入するとともに、掲示物などを作成し、学習しやすい環境を整備しましょう。
- 外国籍等児童生徒の受入れや指導について、教育委員会の担当者・日本語支援アドバイザーや受入れ経験の豊富な学校、地域のボランティア団体などから情報を集め、必要な研修を企画し実施しましょう。



2 学級担任として

重要なプリントには、♡や★、important 等をつけると伝わりやすくなります。

(1) 保護者への連絡・協力・働きかけの仕方

日常のお知らせ

日頃から、保護者と日常的に連絡のとれる方法を確認しておきます。連絡のとれる時間帯、仕事の時間帯などを把握し、直接知らせる必要があれば電話したり、日本語が不十分な保護者にふりがなをつけた手紙を渡したりできるようにします。

配布物・提出物

毎日たくさん配布される学校からの文書は、保護者にとってどれが重要か分かりにくいものです。提出する必要があるものや、授業参観のお知らせなど重要なものには決まった印をつけるなど配慮します。

「Ⅱ学校通知文・用語対訳集」もできるだけ活用しましょう。

保護者様
横浜市立〇〇学校

家庭訪問のお知らせ

さて、次の通り家庭訪問を実施いたします。実施するにあたり、都合の悪い日のみに×を記入し、〇月〇日()までに希望票を提出してください。
どうぞご協力お願いいたします。

1 目的
2 日時
3 内容

家庭訪問希望票

組 氏名 ()

1 () いつでもよい
2 どうしても都合がつかない日のみ×をご記入ください。

4月日()	4月日()	5月日()	5月日()

面談

面談のときは、母語支援ボランティア活用事業（保護者等通訳支援）や学校通訳ボランティア制度（P.6）を利用し、通訳をつけてクラスでの様子や日本語の力、評価・評定の仕方などについてはっきりと伝えるようにします。曖昧な表現では伝わらないことがあります。子ども本人や兄弟を通訳にすると肝心なことが伝わらない場合もあります。保護者が日本語でのやり取りがある程度できていると思っても、実際は理解できていない場合があるので、確信を持っていない場合には、通訳を頼んだ方がいいでしょう。

通訳をつけると約2倍の時間がかかると考え、面談の計画には余裕をもちましょう。

緊急の場合

事故や子ども同士のトラブルなどが発生した場合、必要な場合は通訳を依頼し、保護者への連絡、事情や状況の説明をきちんと行い、早く処置や解決ができるようにします。

(2) 専科教員(小学校)および教科担当教員(中学校)や日本語講師との連携

教員同士の連絡

毎日の様子を簡単に記録するファイルなどを作成し、学級での学習状況を伝えるとともに、教科での様子など情報の共有を図り、連携をとります。

専科教員(小学校)／教科担当教員(中学校)との連携

小学校では、音楽や家庭科などの実技教科を専科教員が担当することがあります。

たとえば来日前の国では、音楽の授業で「リコーダー」などの学習がない国もあります。家庭科の調理実習などで必要なものがあれば、実物や写真を見せながら持ってくるものを理解させるとともに、使用方法を実際に見せながら参加できるようにします。児童生徒の学習歴や日本語の状況などの情報を共有し、指導の連携を取ります。持ち物がそろわない場合の対応を考えることも必要です。（「ようこそ横浜の学校へ Ⅲ保護者の方へ」P.13～16 持ち物の写真参照）

日本語講師との連絡

日本語教室の講師に学校行事等が記入された月間予定表などを渡します。

通級指導（主に中学生）の場合、開始日の面談に本人と保護者と一緒に参加します。

派遣指導（主に小学生）の場合、開始日の面談に保護者の同席を求めます。

Ⅲ 年齢に応じて必要となる支援 ～子どもたちの将来を見通して～

1 見えにくい問題、見落とししやすい課題

CASE 1 この子、聞き取れてる？

◆ 来日後、数年で転入してくる場合

この場合、すでに日本の生活や学校には適応し、日常生活に必要な日本語もほぼ習得した段階と考えられます。



県外から転入してきた中国人の A さん。来日 2 年目、小学校 6 年生の女の子です。いつもにこにこしているのが、転入当初から女の子の人気者。友達に囲まれて笑顔で毎日過ごしていたので、担任の先生も安心して彼女のことを見守っていました。様子を見ては、先生が「何か困っていることはない？」と尋ねますが、「大丈夫です。」というやり取りばかりです。

彼女は本当に「大丈夫」なのでしょうか？

〈A さんの場合…

こんなことが考えられます〉

- ・ 友達の会話は理解できていないけれど、にこにこしているだけ。
- ・ 友達の会話は理解できているけれど、自分の意見を言うほど日本語力がないので、にこにこしているだけ。
- ・ 本当は問題や困っていることがあっても、それを表現することができない。うまく言えないから言わない。先生に何か言われたときに『「大丈夫」と答えると、話が終わる』と学習しているから、そう答えている。
- ・ 生活言語としての日本語を習得して日常会話ができるようになって、まだ学習を支えるまでに日本語を使いこなすことはできない。したがって授業についていくことができない。

生活言語と学習言語

言葉には二つの役割があります。

1つは「コミュニケーション」としての役割で、もう1つは「思考」の手段としての役割です。それぞれを生活言語能力と学習言語能力と呼びます。生活言語能力は習得に1～2年、学習言語能力は5～7年かかるといわれています。

そのため、たとえ日本語で日常会話ができている、教科学習の内容を理解できるとは限らないのです。

日本の子どもたちと同様に、日本語で授業を理解するには、生活言語とともに**学習言語の習得**が必要となってきます。

「大丈夫」という言葉の背景に隠された A さんの思いや言語の習得状況について考え、課題解決に向けてアプローチすることが大切です。



◆Step 1 適応支援（学校生活）・友達づくり支援

◆Step 2 何ができないかを探る（日本語力と学力の把握）

→必要な支援体制づくり（教科指導、取り出し指導、入り込み指導、外部団体との連携など）

◆Step 3 3か月～半年に一回支援計画を見直して、必要と思われる間は支援を継続する

CASE 2

おしゃべりは上手なんだけど…

◆日本で生まれても家庭内の言語が母語の場合

保護者が外国出身でも、日本生まれの子どもについては日常会話がスムーズにできるので、当たり前のように日本人と同様に対応をしてしまいがちです。しかし家庭内で使われる母語や、母国の文化・習慣が原因となって起こる日本語習得の問題については、特に注意する必要があります。



日本で生まれて日本で育った日系ブラジル人の B くん。小学校から野球チームに入っていて、日本人の友達も多く、毎日楽しく過ごしています。名前がカタカナということを除いては彼がブラジル人だということを友達も忘れてしまうくらいです。

ところが、彼が苦手なのは勉強。三者面談では「提出物が出ていませんね。やる気がないように感じますが・・・。」と、いつも言われてしまいます。お母さんにも怒られてしょんぼり顔。

彼は本当に「やる気がない」のでしょうか？

〈B くんの場合…こんなことが考えられます〉

- ・家庭内で母語を使っている場合、日本語は学校や友達との間でのみ使用するので、友達との日常会話は上手でも、学習で使用する日本語につまずいている。
- ・日本で育ったとしても、第一言語が日本語ではない場合、表現や語彙に限界があるため、場面に応じた日本語力は伸びにくい。また言葉を音として聞いて知っていても、背景知識が足りずにイメージが広がりにくい。
- ・保護者の出身国の文化や習慣が違っていると、日本の家庭で育てば自然に身に付く知識が身に付かないこともある。
- ・社会の授業などで新聞記事を使った課題などが出ると、日本語の新聞や雑誌が家になく、できないということもある。

母語と第二言語～ダブルリミテッド

母語は、幼児期に身に付けた最初の言葉です。ところが、成長過程で日本に来た子どもは、母語で十分な思考ができる力を身に付ける前に日本語（第二言語）の環境に放り込まれることとなります。すると最初に身に付けた母語の力は停滞し、それどころか次第に忘れ、使えなくなってしまいうケースもあります。

2つ目の言語である日本語が年齢相応に身に付かないと**両方の言葉が中途半端な状態、つまり「ダブルリミテッド」**になってしまいます。

日本生まれでも、家庭内言語が外国語のみの子どもは、幼少期は母語中心に育てられたため、似たような課題があります。

一見すると問題は見えづらいのですが、実は丁寧で長期的な支援が必要になるのです。

「ダブルリミテッド」についての理解とそれをふまえたアプローチが必要です。



- ◆Step 1 家庭環境、これまでどのような支援を受けてきたのか（就学・編入前の子どもの状況）、保護者の日本語力等の把握
- ◆Step 2 何ができないかを探る（日本語力と学力の把握）
→必要な支援体制づくり（教科指導、取り出し、入り込み、外部団体との連携など）
- ◆Step 3 3か月～半年に一回支援計画を見直して、必要と思われる間は支援を継続する

2 必要な支援体制づくりについて

(1)「特別の教育課程」の編成 (P.15) や入り込み指導等の支援計画作成の際に

本人や家庭の意思を尊重します

支援が必要と判断される場合でも、本人や家庭がそれを望まない場合に、学校側が強要することはトラブルのもとです。支援の必要性や意義を、通訳を通して説明したり、様々な支援方法を提案したり、支援についての理解を得られるような努力をすることも大切です。

多くの人の理解と協力が必要です

十分な支援を行うには、クラスや学年の子どもたち、他の職員の理解と協力が必要です。クラスの子どもたちには担任や国際教室担当から、「なぜ取り出し指導や入り込み指導を行うのか」を話します。学年や学校全体の取組として「特別の教育課程」等の指導計画を立て、全教職員で共有することが大切です。

個々の児童生徒にあった指導計画を立てます

「特別の教育課程」を編成する際の「個別の指導計画」は、個人の状況や能力に応じて立てる必要があります。

別室での取り出し指導を行う場合、多くの学校が「国語」「社会」など、日本語の理解や文化的背景などの予備知識が必要な教科の時に行っています。技能教科は一緒に活動ができることが多いだけでなく授業時間数も少ないため、なるべく所属学級で受けさせましょう。英語圏出身の児童生徒は英語の授業時間に取り出し指導を行わない、計算能力がある程度備わっている児童生徒は算数や数学の授業時間に取り出し指導を行わないなど、児童生徒の特性によって細かな調整を行う必要があります。

個別の指導計画の見直しをしましょう

「個別の指導計画」はあくまでも流動的なものとしてとらえ、3か月～半年に1回は見直しをしましょう。児童生徒の実態に合わせて、その時最も必要な支援を適切に受けられるようにしましょう。



(2)地域別支援団体一覧

外部の支援団体とつながることで、子どもを支える支援の輪を広げていきます。外国籍等児童生徒が支援団体主催の活動に参加すると、同じ境遇の友達を見つけたり、先輩からの体験談やアドバイスがもらえたりする可能性も高くなります。

公益財団法人横浜市国際交流協会 (YOKE) TEL 045-222-1209 <https://www.yokeweb.com/>

情報提供、相談、通訳派遣、日本語教室など、外国人市民への生活支援のための様々な活動を行っている。横浜市内の日本語教室のデータベースをホームページで公開している。

国際交流ラウンジ

市内在住の外国人のための生活情報提供、相談を多言語で実施するとともに、日本語教室の開催、通訳ボランティアの派遣、日本人との交流活動などを行っている。
また、各ラウンジでは、各地域で活動している支援教室についても紹介している。
国際交流ラウンジ等一覧は次頁参照。

あーすぷらざ(神奈川県立地球市民かながわプラザ) TEL 045-896-2977 <http://www.earthplaza.jp/>

外国籍等児童生徒の教育支援に役立つ資料や日本語学習のための教材、日本語指導者向けの図書・教材を取り揃えており、貸出も可能。外国人教育相談も行っている。

区民活動支援センター

国際交流ラウンジやYOKEがある地域以外の区では、区民活動支援センターが地域で活動しているボランティア団体や外国籍等児童生徒の学習支援教室などの情報を案内することができる。

名称	電話番号
神奈川区区民活動支援センター (神奈川区役所5階)	TEL 045-411-7089
旭区市民活動支援センター (ココロット鶴ヶ峰4階)	TEL 045-382-1000
とつか区民活動センター (モレラ東戸塚3階)	TEL 045-825-6773
さかえ区民活動センター ふらっと栄 (本郷台駅前 横浜銀行3階)	TEL 045-894-9900
瀬谷区民活動センター (せやまる・ふれあい館内)	TEL 045-369-7081

国際交流ラウンジ等一覧

名 称 電話番号	ラウンジ主催、又はラウンジ内で活動している小中学生対象の主な教室			
	対象・内容	活動時間	主催団体	費用等
青葉国際交流ラウンジ TEL 045-989-5266	小中学生 教科補習・日本語指導	毎週水曜日 小学生 15:45~17:15 中学生 18:00~19:15	当ラウンジ	無料
いそご多文化共生ラウンジ TEL 045-367-8492	—	—	—	—
金沢国際交流ラウンジ TEL 045-786-0531	小中学生 教科補習・日本語指導	文庫地区 木 16:15~18:25 土 9:10~12:30	当ラウンジ	無料
		並木地区 火 16:00~18:30 金 14:30~16:30		
港南国際交流ラウンジ TEL 045-848-0990	小中学生 教科補習・日本語指導	第2・3・4土曜日 13:00~14:10	当ラウンジ	半年コース 300円
港北国際交流ラウンジ TEL 045-430-5670	小中学生 教科補習・日本語指導	毎週土曜日 14:00~16:00	当ラウンジ	無料
都筑多文化・青少年交流プラザ (つづき MY プラザ) TEL 045-914-7171	小中高生 教科補習・日本語指導	毎週土曜日 13:30~15:30	当ラウンジ	100円/回
鶴見国際交流ラウンジ TEL 045-511-5311	小中学生 日本語指導・教科指導	小学生 第1・3土曜日 10:00~12:00 中学生 月曜日(祝日除く) 17:00~18:30	当ラウンジ	無料
	中学生・高校生 教科補習・日本語指導	毎週土曜日 17:00~20:00	慶應義塾大学 塩原ゼミ	
	小中学生 日本語指導・教科指導	4月・7月・10月・1月開始 第2・4土曜日 10:00~12:00	つるみ子ども 日本語教室 「ともだち」	1500円 (6回)
なか国際交流ラウンジ TEL 045-210-0667	中区内の中学生 教科補習・日本語	(※学校を通して申込) 木曜日 16:30~18:00	当ラウンジ	無料
ほどがや国際交流ラウンジ TEL 045-337-0012	小中学生 教科補習・日本語指導	土曜日 10:00~11:30	当ラウンジ	無料
みどり国際交流ラウンジ TEL 045-532-3548	小中学生 教科補習・日本語指導	土曜日 13:00~15:50	学習支援 ぼらりす	300円/月
みなみ市民活動・ 多文化共生ラウンジ TEL 045-232-9544	小学生 学校生活に役に立つ 日本語	第1・2・4月曜日 15:45~16:45	すずめの会	800円/年 (保険料)
		第1・2・4水曜日 15:00~16:45	ひばりの会	
	中学生 日本語学習・教科支援	毎週火曜日 17:00~18:30	さくらんぼ	
	小中高生 日本語学習・教科支援	毎週土曜日 10:00~12:00	わたぼうし教室	無料
	フィリピンにつながる小中高生 母語・英語での教科支援	毎週土曜日 14:00~17:00	横浜みなみ インターナショナル スクール	
	小中学生 日本語学習・教科支援	毎週日曜日 13:30~14:30	にほんごで スマイル	1000円/年
	小学生 日本語学習・教科支援	毎週日曜日 11:00~12:00	たんぼぼの会	
いずみ多文化共生コーナー TEL 045-800-2487	—	—	—	—

3 母語の維持とアイデンティティ保障

(1) 母語の維持

① 母語にかかわる諸問題

●保護者とのコミュニケーションがとれなくなる

子どもの言語が日本語を核とするようになると、母語しか話せない保護者とのコミュニケーションに支障が出てきます。その結果、保護者は「母文化に根ざした家庭内でのしつけができない」、子どもは「日本語を上手に話せない保護者が恥ずかしい」、といったコンプレックスを抱く状況にまで発展してしまうことがあります。

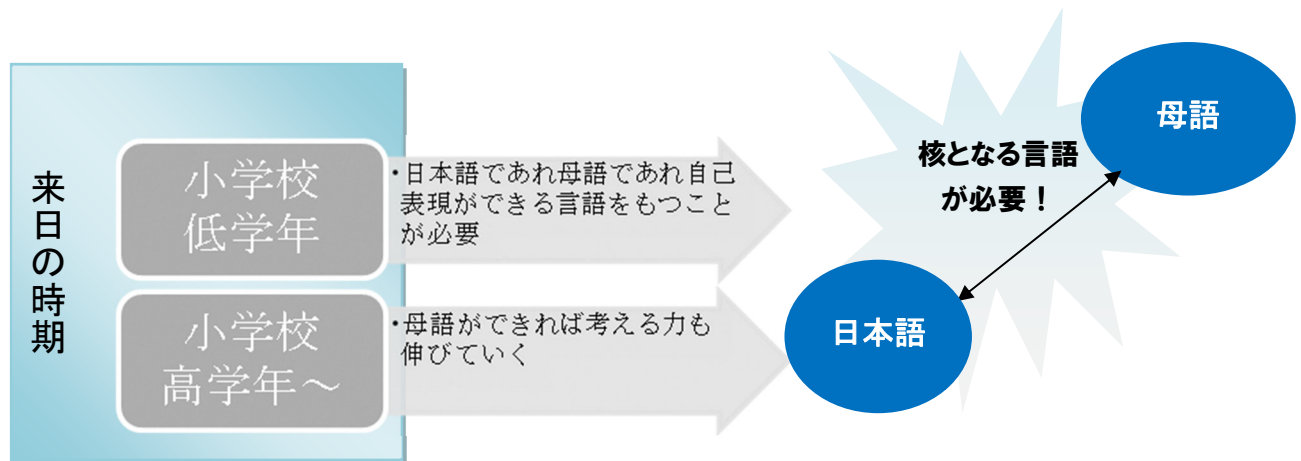
●アイデンティティの喪失

母語はその母文化に根ざしているので、母語を失うことはアイデンティティを失うことにもつながります。たとえ日本語が習得できても、母文化と日本文化の狭間でたえず揺れ動くことになり、そのことは生きる力や学習意欲にも影響を及ぼします。

② 核となる言語の必要性

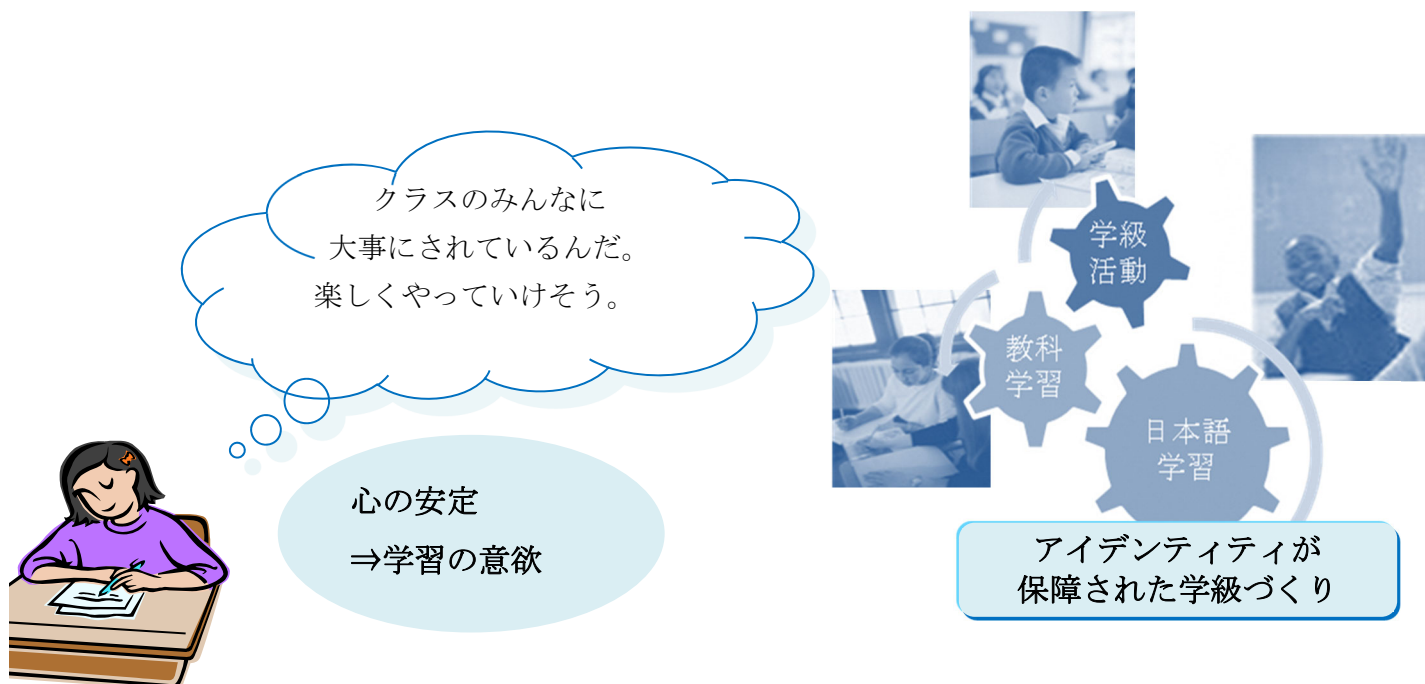
母語であれ日本語（第二言語）であれ、年齢相応の言語能力（生活言語能力＋学習言語能力）が習得されていれば抽象的な思考が可能になり、学習内容の理解が可能になります。

したがって、その子どもの母語の状況を踏まえ、まずは核となる言語をもつことが、重要であると言えます。また、小学校高学年以降に来日した子どもにとって、母語の学習を中断するという事は、今まで形成されてきた学習体系自体も中断されることを意味しています。母語の学習を維持することは、それまで積み上げてきた学習の停滞を防ぐことにもつながると言えます。



(2) アイデンティティの保障

外国籍等児童生徒にとって自分がどんな文化的背景を持ち、どんな集団に所属する人間なのかという文化的アイデンティティを形成することは大きな課題です。したがって受け入れる学級で、その子どもの母語や、母国の文化を肯定的にとらえることは、子どもたちを支える大きな心の基盤となります。母語や、母国の文化を継続して学習させることは、その後の子どもの成長にとって大変重要な意味をもってきます。



① 学級づくり（多文化共生の場）

お互いの「違い」を認め合い、理解し、尊重することのできる多文化共生の場を作ることとはとても大切です。たとえば地域の活動と連携したり、さまざまな「違い」を教材とした活動を行ったりすることには大きな意義があります。そのような活動はまた、日本の児童生徒にも異文化理解の学習の場となります。



② 主役の場を作ろう(母語や母文化の紹介)

外国籍等児童生徒の背景にある母語や母国の文化、来日するまでの日常の暮らしや自分の住んでいた地域や習慣といったことを、あらゆる機会で紹介することはとても大きな意味があります。また、外国籍等児童生徒が主役となって、母国を紹介する時間を持つことは異文化理解、相互理解の良い機会となります。

母国の紹介 <テーマと観点の例>

衣	・どんな衣装をしているの
食	・主食は何か ・食べられないものはあるのかな
住	・どんな家に住んでいるの
スポーツ	・一番有名なスポーツはなにか
祭り	・どんなお祭りがあるのかな ・お祭りはどんな様子なんだろう
地理	・有名な山や川はあるのかな ・国の中心はどんなところかな
町	・町で有名なものは ・どんなお店があるのかな
学校	・クラスは何人いるのかな ・どんな勉強をしているの
交通	・どんな乗り物があるのかな

包子・餃子 クリスマス会をしました！！

12月21日(日)包子餃子の会がクリスマス会を兼ねて開かれました。
参加者は、以下で、合計21名でした。

中学生 8名
YYCC ボランティア 6名
PTA の役員 2名
中国のお母さんほか 3名
学校職員 2名

[ゲストの中学生]

BGM に中国語のクリスマスソングを流すと、2人は「中国語だ！！」と飛び上がって喜んでいました。日本語教室で知り合った中国人で、福建出身の明るい女の子たちです。

どこから来て女の子はおしゃべり。2人の登場で一気に中国語の風がきました。

[生徒が先生になりました]

今回作ったものは、野菜の包子(こまん)、豚肉の包子、水餃子、中華スープ、クッキーの家です。
(中華屋につけたのは醤油を入れてしまったので偽中華になってしまったから)



この機会に保護者の方の協力をお願いしましょう。また、同じ国から来た外国籍等児童生徒の保護者の方や地域の団体、ボランティアの方にも協力を要請してみましょう。

4 進路と学習

外国籍等児童生徒の心は絶えず揺れ、不安でいっぱいです。また、保護者の事情で日本での滞在が不安定な場合もあり、将来の見通しは見えにくいものです。

一方的な思いこみによる進路指導に陥らないよう、多様な価値観に配慮し、幅広い情報収集をして選択の可能性を探しましょう。

(1) 進学希望者

日本の教育制度の中で外国人にとって困難なものの一つが、高校等への進学です。

神奈川県公立高等学校入学者選抜は日本語で受検しなければならず、来日6年以内の外国籍生徒等が志願できる**在県外国人等特別募集枠**も狭き門です。**高校進学に受験（検）があることを知らない外国人保護者**もいます。**進学にかかる費用、私立と公立の違い**も外国人保護者が知りたい情報です。面談などには必要に応じて通訳を依頼し、高校受験（検）の制度や高校説明会の日程など、必要な情報は確実に伝えるようにしましょう。

日本の勉強がわからないのに
高校へ入れるのかな？



(2) 就職希望者

日本での就職を希望している場合、まず、縁故などで就職する以外は、中学卒業後に就職するのがとても難しいことを伝えましょう。その上で、職業安定所を通して就職先を探していきます。また、働きながらいくつになっても学べる学校（定時制・通信制高校や日本語専門学校）の情報も合わせて伝えましょう。



お父さんは、「高校へ行くより
うちの店で働け」って言うんだ。

(3) 帰国予定者(退学手続き)

退学手続、帰国にあたって必要な書類（在学証明書・成績証明書等）の準備をします。

英文の証明書の文例（卒業証明書、在学証明書）は[学校便利帳→マニュアル・様式→カテゴリー別一覧→学籍]にあります。成績証明書(例)は横浜市教育委員会小中学校企画課(TEL671-3588)にお問い合わせください。通訳を依頼し、**学校納付金の返金方法も保護者と確認**をとりましょう。



お父さん、お母さんはいつまでわたしを
日本にいさせるつもりなんだろう？

日本語を母語としない方のための神奈川県立高校入学ガイドブック（10言語対応）

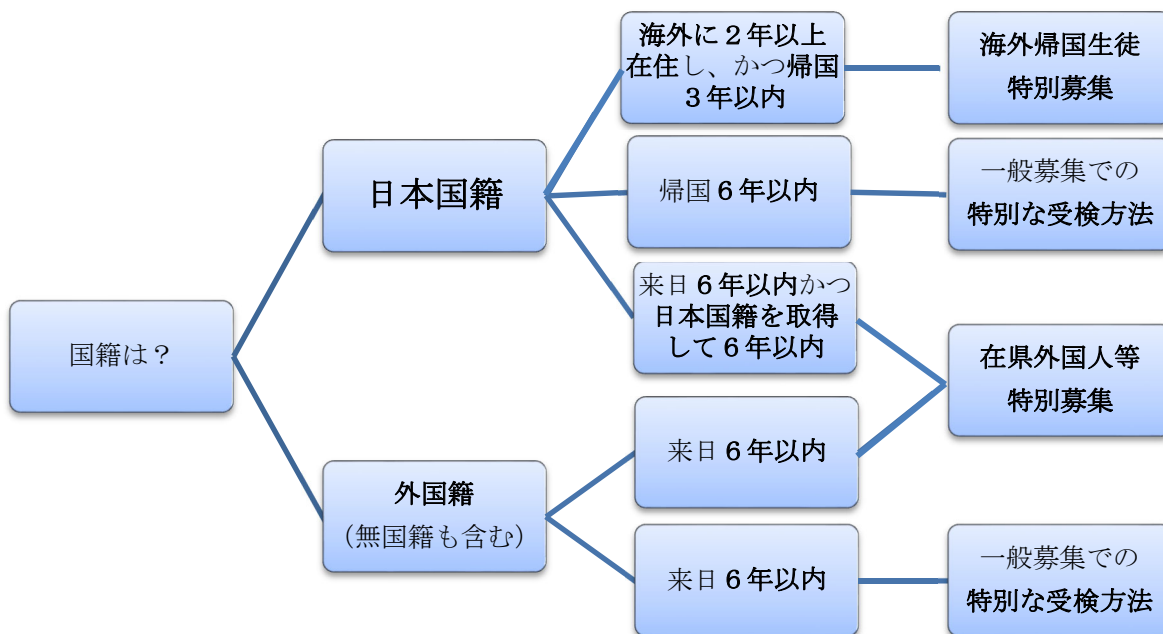
ダウンロード先 神奈川県教育局 指導部 高校教育課

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dc4/nyusen/nyusen/nihongobogo.html>

（私学の高校も特別入試枠や、特待生制度など外国人の受け入れに配慮を行っている高校もあります。）

(4) 神奈川県内の公立高校進学

ア. 外国籍及び帰国生徒等が申請できる公立高校特別募集の受検志願資格



※外国籍等児童生徒も一般募集での受検を志願することができます。

※在県外国人特別募集及び一般募集での特別な受検方法の来日6年以内とは、**中学3年次2月1日現在までの通算**（日本の小学校入学年齢前の期間を除く）です。

※海外帰国生徒特別募集の帰国3年以内とは帰国が**中学1年次の4月1日以降**です。

※海外帰国生徒特別募集は保護者の勤務等の関係で海外に在住したことが条件で、個々のケースによって相談が必要です。

イ. 検査内容

在県外国人等 特別募集

- ・「学力検査」（英、国、数の3教科）
- ・ルビ付きの日本語で出題
- ・「面接」

海外帰国生徒 特別募集

- ・「学力検査」（英、国、数の3教科）
- ・「面接」「作文」

一般募集での 特別な受検方法

- ・一般募集を行うすべての公立高校で申請できる
- ・学力検査にルビを付けること
- ・学力検査等の時間の延長（最長1.5倍）
- ・特色検査（面接）などのとき、分かりやすい言葉でゆっくり話すこと

JSL 評価参照枠ステージ (日本語のレベル) 及び学習項目例

(技能別)

支援の段階	初期支援段階		個別学習支援段階		支援付き自律学習段階	
JSL評価参照枠ステージ (指導の段階)	1	2	3	4	5	6
(指導の段階)	初期指導(前期)	初期指導(後期)	教科につながる初歩的な学習	教科につながる基礎的な学習	教科につながる学習	教科学習
〈話す〉	<p>a. ほとんど話せない。</p> <p>b. 支援を得て、簡単な自己紹介をする。</p> <p>c. 周りの人が言う簡単なあいさつや短い単語、定型表現を真似して繰り返す。</p> <p>d. 自分に関する基本的な質問に対して、単語レベルや身振り手振りで答える。</p> <p>e. ジェスチャーや表情や簡単な単語を使って、学校生活に必要な最低限の意思疎通を行う。</p>	<p>a. 自分自身のことについて、簡単な質問を理解し単語レベルで話す。</p> <p>b. 毎日の生活に関することを頻度の高い単語や定型表現を使って話す。</p> <p>c. 体調を訴えたり、許可をもらったり、簡単な質問をしたりする。</p> <p>d. 日常生活でよく使われる語彙や表現を使って話す。</p>	<p>a. 聞きなれた言葉を組み合わせて、自分自身のことや身近な出来事について、主に単文を使って話す。</p> <p>b. 日常的な内容についての質問に、簡単な日本語で自分の感想や考えを言う。</p> <p>c. 学校生活や学習場面で必要となる要求表現などを、簡単な日本語で伝える。</p> <p>d. 学校生活で必要となる場面で質問をする。</p> <p>e. 自ら一対一の会話に参加する。</p>	<p>a. 連文(2, 3文)を使って、日常の出来事(過去の経験を含む)や学習のことについて、意味の通じる話をする。</p> <p>b. 自分から質問したり、説明したりして、教科学習にある程度参加する。</p> <p>c. 教科と関連のあるテーマで、自分の意志や相手に伝えるべき内容を、簡単な日本語で発表する。</p> <p>d. 授業の中でグループ学習に参加する。</p>	<p>a. 様々なトピックの会話に積極的に参加する。</p> <p>b. 学習内容について、複文を使いながら、順序を立てて話す。</p> <p>c. (多くはないが)教科学習の語彙を使って、まとまった説明や発表をする。</p> <p>d. 教科学習におけるグループでの話し合いに参加し、発言する。</p> <p>e. (間違いはあるが)丁寧表現や敬語を使った会話に参加する。(小学校高学年以上の場合)</p>	<p>a. 年齢相応の教科用語を使って、一人でまとまった話をする。</p> <p>b. 教科内容に関連した話し合いに積極的に参加する。</p> <p>c. クラス全員に対して、学習内容について、教科用語を使い筋道を立てて詳しく説明したり、発表したりする。</p> <p>d. 丁寧表現や敬語を使った会話に参加する。(小学校高学年以上の場合)</p>

支援の段階	初期支援段階		個別学習支援段階		支援付き自律学習段階	
JSL評価参照枠ステージ (指導の段階)	1	2	3	4	5	6
(指導の段階)	初期指導(前期)	初期指導(後期)	教科につながる初歩的な学習	教科につながる基礎的な学習	教科につながる学習	教科学習
〈読む〉	<p>a. ほとんど読めない。</p> <p>b. 日本語で書かれた自分の名前や普段よく使う単語を識別する。</p> <p>c. ひらがなをいくつか読む。</p> <p>d. よく耳にする馴染みのある短い平仮名の語を読む。</p> <p>e. 視覚的な支援のある絵本や紙芝居などの読み聞かせを楽しむ。</p>	<p>a. 特殊音節を含む平仮名の単語を読む。</p> <p>b. 分かち書きで書かれた短い文を音読する。</p> <p>c. 助詞の「は」、「へ」を文中で正しく読む。</p> <p>d. 特殊音節を含むカタカナの語彙を読む。</p> <p>e. 小学校1年で学習する漢字をいくつか読む。</p> <p>f. 絵などの支援を得て、日常生活でよく使われる語彙で書かれた短文を読んで理解する。</p>	<p>a. 文節や意味のまとまりで区切って読む。</p> <p>b. 日常生活でよく使われる語彙(教科名、曜日、標識など)を読んで意味が分かる。</p> <p>c. 学年より下の学習漢字が混じった短文を読んで大意を理解する。</p> <p>d. 絵ややりとりなどの助けを得て、学年より下のレベルの親しみのある内容のテキストを読んで大意を理解する。</p>	<p>a. 教科用語の入った短い文章を読んで、大意を理解する。</p> <p>b. 支援を得て、物語文を読み、登場人物や場面について理解する。</p> <p>c. 支援を得て、説明文を読み、時間的な順序や事柄の順序などについて理解する。</p> <p>d. 段落の意味を理解して、その内容を大体読み取る。</p>	<p>a. 教科特有の語彙の入った文章を読んで、大意を理解する。</p> <p>b. 複数の段落のある文章の大意を理解する。</p> <p>c. 本や文章を読み、疑問点を質問したり、考えたことを発表したりして、内容の理解を深める。</p> <p>d. 本や文章を読み、重要な点を抜き出したり、感想文を書いたりして、内容の理解を深める。</p>	<p>a. 辞書などの助けを得て、学年相応の教科書を読んで大意を理解する。</p> <p>b. 手紙文、観察文、報告文、説明文など、いろいろな種類の文章を読み、分野やジャンルによる構成や表現の違いを理解する。</p> <p>c. 未習の語彙、漢字、文構成があっても読みの流れを止めずに大意を理解する。</p> <p>d. 文章の大意を把握し、自分なりの意見や感想を持つ。</p>

支援の段階 JSL評価参照 枠ステージ	初期支援段階		個別学習支援段階		支援付き自律学習段階	
	1	2	3	4	5	6
(指導の 段階)	初期指導(前期)	初期指導(後期)	教科につながる 初歩的な学習	教科につながる 基礎的な学習	教科につながる 学習	教科学習
〽 書 〽 〽	a. ほとんど書けない。	a. いくつかのカタカナを書く。	a. 年齢より下のレベルの漢字を書く。	a. 学年よりやや低いレベルの漢字を使って書く。	a. 参考資料や辞書を使い、資料収集して文章を書く。	a. 内容に見合った長さの作文を書く。
	b. 自ら経験したことを絵や単語(日本語か母語)で示す。	b. 平仮名やカタカナで、特殊音節を含む単語を書く。	b. 教師が示すモデルに沿って、平仮名、カタカナ、漢字を使い分けて文章を書く。	b. 書き言葉や教科用語を使って文章を書く。	b. 内容に見合った語彙や表現や文体を使って作文を書く。	b. テーマに見合った適切な語彙や学年相応の漢字を使って書く。
	c. 文字と音とが対応することを理解する。	c. 小学校1年で学習する漢字をいくつか書く。	c. 学校行事等経験した事柄について、順序に沿って簡単な構成の文章を書く。	c. 会話文、書き出しや締めくくり、簡単な喩え等表現の工夫をしながら書く。	c. 話し言葉と書き言葉の違いを意識して、学年相応に近い漢字や漢熟語を使って作文を書く。	c. 表記上、文法上、正確度の高い文章を書く。
	d. 自分の名前や普段よく使う単語を書く。	d. 助詞の「は」、「へ」及び「を」を正しく書く。	d. 支援を得て、書こうとするものの中心を明確にして作文を書く。	d. 誤用はあるが、さまざまな構成の文を使って、意味の通じる文章を書く。	d. 内容を複段落にまとめ、段落間のつながりに留意して書く。	d. 書く前に、参考資料や辞書を使ったりして、考えをまとめてから書く。
	e. いくつかの平仮名や馴染みのある短い平仮名の語を書く。	e. 平仮名やカタカナや基礎的な漢字を使い分けて文を書く。	e. 句読点、一字下げなど、標記上のルールに留意して文を書く。	e. 意味のまとまりのある段落に分けて文章を書く。	e. 複雑な文構成を含む文章を書く。	e. 目的や読み手に合わせて、手紙文、観察文、報告文など、分野やジャンルによる構成や表現の違いに留意して文章を書く。

支援の段階 JSL評価参照 枠ステージ	初期支援段階		個別学習支援段階		支援付き自律学習段階	
	1	2	3	4	5	6
(指導の 段階)	初期指導(前期)	初期指導(後期)	教科につながる 初歩的な学習	教科につながる 基礎的な学習	教科につながる 学習	教科学習
〽 聴 〽 〽	a. ほとんど理解できない。	a. 自分自身のことについての簡単な質問を大體理解し、やりとりに参加する。	a. 身近な内容について、連文の短い話を聴いて、大意を理解する。	a. 身近な内容のまとまりのある話を聴いて、大意を理解する。	a. 教科学習の内容に関心をもち、集中して聴く。	a. 通常のスピードで進む教科学習の中で、教師が説明する内容の大筋を理解する。
	b. 周囲で話されている日本語に関心をもち、聞いて理解しようとする。	b. 学校での日課に関する指示を聴いて、適切に従う。	b. 体育、音楽などの実技系の授業で、教師の話を理解し、簡単な指示に従う。	b. 授業のテーマに関連した内容について平易な言葉で説明を聞いて、大體理解する。	b. 教科学習で、教師が説明する内容の大筋と流れをある程度理解する。	b. 教科学習で、学級全体の話し合いや発表に積極的に参加する。
	c. 簡単なあいさつや日常よく使われる定型表現を聴いて、繰り返す。	c. 学校生活に関係のある連文の簡単な指示や質問を、ゆっくりとした速さで繰り返し聞き、その内容を推察する。	c. 実物や絵、身振りなどの支援を得て、普通の速さの教師の話を聴いて大體理解する。	c. 授業のテーマに関連した教科用語や表現を聴いて、一部理解する。	c. 授業のテーマに関連した書き言葉的な語彙や表現を聴いてある程度理解する。	c. 授業のテーマに関連した抽象的な語彙や表現を聴いて理解する。
	d. 健康や安全に関する簡単な指示を聴いて、理解する。	d. 実物や絵、身振りなどの支援を得て、ゆっくりとした速度の平易な言葉を使って1対1の会話を理解する。		d. 自分のわからないことを聴き直したり尋ねたりする。	d. 教科学習で、グループや学級全体の話し合いや発表を聴いて、大意を理解する。	d. 丁寧な表現も含め、さまざまなスタイルの文章を聴いて理解する。
	e. 周囲の仲間やクラスメイトの簡単な日本語の語りかけを状況で判断し、関係作りに加わろうとする。			e. グループでの話し合いに参加し、大意を理解する。	e. 丁寧な表現を使った文を聴いて、その意味を大體理解する。	

中国人に多い苗字上位50のカナ表記（中国語発音）

「児童生徒指導要録記入の手引き」では、日本国籍を有しない児童生徒のフリガナは母国語の発音に近づけ、カタカナで記入するとされていますが、表記が複雑になりすぎないか、日本語で別の意味にとられないか、児童生徒、保護者の希望などを考慮し、決定する必要があります。また、中国語の発音の中には、カナで正確に表記できないものもありますので、下の表はあくまで、参考までにご利用ください。

（1位～10位）

順位	中国簡体字	日本漢字	ピンイン	中国語発音 カナ表記	日本音読み（参考）
1	王	王	wang2	／ ワン	おう
2	李	李	li3	＼ リー	り
3	张	張	zhang 1	ー ジャン	ちょう
4	刘	劉	liu2	／ リュウ	りゅう
5	陈	陳	chen2	／ チェン	ちん
6	杨	楊	yang2	／ ヤン	よう
7	黄	黄	huang2	／ ホワン	こう
8	赵	趙	zhao4	＼ ジャオ	ちょう
9	吴	吳	wu2	／ ウー	ご
10	周	周	zhou1	ー ジョウ	しゅう

11位～50位（日本語読み50音順）

中国簡体字	日本漢字	ピンイン	中国語発音 カナ表記	日本音読み（参考）
于	于	yu2	／ ユー	う
袁	袁	yuan2	／ ユエン	えん
何	何	he2	／ ハ	か
郭	郭	guo1	ー グオ	かく
韩	韓	han2	／ ハン	かん
魏	魏	wei4	＼ ウエイ	ぎ
许	許	xu3	＼ シュ	きよ
胡	胡	hu2	／ フー	こ
高	高	gao1	ー ガオ	こう
蔡	蔡	cai4	＼ ツァイ	さい
谢	謝	xie4	＼ シエ	しゃ

中国簡体字	日本漢字	ピンイン	中国語発音 カナ表記	日本音読み (参考)
朱	朱	zhu1	ジュウ	しゅ
徐	徐	xu2	シュウ	じょ
肖	蕭	xiao1	シャオ	しょう
蒋	蔣	jiang3	ジャン	しょう
曾	曾	ceng2	ツァン	そ
苏	蘇	su1	スウ	そ
曹	曹	cao2	ツァオ	そう
宋	宋	song4	ソン	そう
孙	孫	sun1	スウン	そん
沈	沈	shen3	シェン	ちん
郑	鄭	zheng4	ジェン	てい
程	程	cheng2	ツァン	てい
丁	丁	ding1	ディン	てい
田	田	tian2	ティエン	でん
杜	杜	du4	ドウ	と
唐	唐	tang2	タン	とう
邓	鄧	deng4	ダン	とう
董	董	dong3	ドン	とう
任	任	ren4	レン	にん
马	馬	ma3	マー	ば
潘	潘	pan1	パン	はん
冯	馮	feng2	フォン	ひょう
彭	彭	peng2	ポン	ほう
余	余	yu2	ユー	よ
叶	葉	ye4	イエ	よう
罗	羅	luo2	ルオ	ら
梁	梁	liang2	リャン	りょう
林	林	lin2	リン	りん
吕	呂	lv3	リュ	ろ

外国籍等児童生徒支援のための主な参考文献・通知文等

【横浜市】

【横浜市教育委員会】

- ・ 横浜市帰国児童生徒教育ガイド（横浜市教育委員会HP）
- ・ 『だれもが』『安心して』『豊かに』生活できる学校をめざして（平成13年6月15日教育長通知）
- ・ 人権尊重の精神を基盤とする教育（人権教育）について（平成15年5月21日教育長通知）
- ・ A Chance To Change ー見つめ 気づき 変わるー
（「人権尊重の精神を基盤とする教育（人権教育）教職員研修資料集」）（平成21年2月発行）
- ・ 在日外国人（主として韓国・朝鮮人）にかかわる教育の基本方針（平成3年6月11日制定）
- ・ 在日外国人（主として韓国・朝鮮人）教育指導の手引き（平成4年3月31日発行）
- ・ 「在日外国人（主として韓国・朝鮮人）にかかわる教育の基本方針」解説書（平成8年3月31日発行）
- ・ 外国人児童生徒の就学について（平成14年4月10日指導第二課長・国際理解教育等担当課長通知）
- ・ 知っていますか子供の権利条約 ー子供からのメッセージー（平成22年7月）
- ・ 住民基本台帳法等改正に伴う外国人就学の取扱いについて（平成24年7月2日通知）
- ・ 住民基本台帳法等改正に伴う公簿類への対応について（平成24年7月9日通知）

【横浜市こども青少年局 子育て支援課】

- ・ 安心して入学を迎えるために（日本語リーフレット及び多言語データ CD-ROM を全小学校に配布）

【国際局政策総務課】

- ・ 多言語印刷物一覧（YCAN トップページ>[国際局](#) > [政策総務課](#)）

【国・神奈川県等】

- ・ 外国人児童生徒受入れの手引き（文部科学省初等中等教育局国際教育課（平成23年3月22日発行））
- ・ 海外子女教育、帰国・外国人児童生徒教育等に関するホームページ（CLARINET へようこそ）
- ・ かすたねっと（文部科学省）
- ・ 外国人児童生徒のための就学ガイドブック（平成17年4月文部科学省/7カ国語対訳）
- ・ 外国人児童生徒教育の充実について（平成18年6月22日付 文部科学省初等中等教育局長通知）
- ・ 定住外国人の子どもに対する緊急支援について（平成21年3月27日文部科学省初等中等教育局長）
- ・ 外国人の子どもの就学機会の確保に当たっての留意点について
（平成24年7月5日付文部科学省初等中等教育局長）
- ・ 「生活者としての外国人」に対する日本教育の標準的なカリキュラム案（文化庁）
- ・ 外国につながる子どもがある児童生徒への指導・支援の手引き
（神奈川県教育委員会教育局 支援部 子ども教育支援課）
- ・ 日本生まれの外国人児童生徒子供たち ～どうやってサポートすればいいの～
（公益財団法人かながわ国際交流財団）
- ・ 外国につながる子どもがホッとする授業づくり ～教科書を活用したアイデア集～
（公益財団法人かながわ国際交流財団）
- ・ 小学生・中学生の教育ガイド 学校での教育・家庭での教育（日タイを言葉で結ぶ会ラックパーサータイ（RPT））

目 次

学校通知文

【小中学校 共通】

《転入時に必要なもの》

- ・ 児童生徒指導票…………… 1
- ・ 学校徴収金…………… 3 - (1)
- ・ 保健調査票（小学校用）…………… 4 - (1)
- ・ 持ち物…………… 2 - (1) ～ (5)
- ・ 特別集金…………… 3 - (2)
- ・ 保健調査票（中学校用）…………… 4 - (2)

《行事のお知らせ》

- 保護者が参加する行事のお知らせ…………… 5
- 運動会・体育祭のお知らせ…………… 6
- 個人面談・三者面談のお知らせ（日時調整用／日時決定通知）…………… 7
- 家庭訪問のお知らせ（日時調整用／日時決定通知）…………… 8
- 学校行事のお知らせⅠ（遠足など、日帰りのもの）…………… 9
- 学校行事のお知らせⅡ（修学旅行など、宿泊を伴うもの）…………… 10
- 参加届と処置委任状（宿泊を伴う学校行事）…………… 11
- 卒業式のお知らせ…………… 12

《日課等のお知らせ》

- 特別な日（臨時休校・昼食・日課変更など）のお知らせ／昼食の期間のお知らせ…………… 13
- 長い休みのお知らせ…………… 14

《保護者の承諾等を要するもの》

- 出欠届（保護者が参加する行事）…………… 15
- 活動参加届…………… 16
- 水泳の承諾書…………… 17
- 個人情報の取り扱いについての意向調書…………… 18

《緊急時などのお知らせ》

- 警報・災害等の緊急対応について…………… 19
- 学校から家庭への連絡Ⅰ（体調・持ち物・印鑑が必要）…………… 20
- 学校から家庭への連絡Ⅱ（保護者と連絡をとりたいたいとき）…………… 21
- 家庭から学校への連絡…………… 22
- 学校徴収金が引き落とせなかった場合…………… 23

《通知表》

- ・ あゆみ（小学校）…………… 24
- ・ 連絡票（中学校）…………… 25 - (1) ～ (2)

《保健関係》

保健調査票（小学校）	4 - (1)
保健調査票（中学校）	4 - (2)
日本スポーツ振興センター加入のお知らせ	2 6
インフル注意呼びかけ文書（健康観察のお願い）	2 7
インフルエンザによる学級閉鎖のお知らせ	2 8
歯・口腔健康診断問診票	2 9
歯科受診のおすすめ	3 0
眼科受診のおすすめ	3 1
受診のおすすめ	3 2
治癒届	3 3
ぎょう虫卵検査についてのお知らせ	3 4
尿検査のお知らせ	3 5
心臓病調査票	3 6
めがね購入援助（第 次希望調査様式）	3 7
学校病医療費援助のお知らせ	3 8
保護者あて結核検診精密検査受診のお知らせ（様式9）	3 9
結核検診に伴う区福祉保健センターからの問い合わせについて（様式10）	4 0
アレルギー疾患に関する個人面談について	4 1

《その他》

指定地区外就学許可制度のご案内	4 2
-----------------	-----

【中学校用】

《新入生説明会関係》

新入生保護者説明会のお知らせ	4 3
新入生必要物品一括販売のお知らせ	4 4
入学式のお知らせ	4 5

《証明書関係》

通学証明書の発行について	4 6
学割の発行について	4 7
進路希望調査表（第1回～第4回）	4 8 - (1) ~ (4)

学校用語.....4 9 - (1) ~ (10)

- | | |
|-------|------------|
| ① 曜日 | ⑥ 場所の名前 |
| ② 月 | ⑦ 教科名 |
| ③ 日 | ⑧ 学習で使うことば |
| ④ 時間 | ⑨⑩ からだ |
| ⑤ 日課表 | |

日常会話.....5 0 - (1) ~ (14)

目次

I 学校制度

日本の学校系統図

- 1 学校の種類 1
- 2 義務教育 2
- 3 外国人の就学 2
- 4 横浜市の小・中学校に編入学するための
手続き 2
- 5 学校での手続きに必要な事項 3
- 6 横浜市での転校の際の手続 3

II 横浜市での日本語指導が必要な

児童・生徒の受け入れ

- 1 日本語教室 4
- 2 国際教室 4
- 3 母語を用いたボランティア支援 4
- 4 保護者の方のための支援 4

III 横浜市での学校生活

- 1 通学期間と休み 5
- 2 登校・下校時間 5
- 3 通学路・集団登校（小学校のみ） 5
- 4 昼食（給食・弁当） 5
- 5 清掃 6
- 6 横浜市内の小・中学校の一日の例 6
- 7 健康と安全 6

IV 学校行事

- 1 小学校での行事 8
- 2 中学校での行事 9

V 教科内容

- 1 持ち物 10
- 2 小学校の教科 14

- 3 中学校の教科 15

- 4 あゆみ・連絡票 15

VI 部活動 16

VII 就学の際に保護者が了解して

おくこと

- 1 保護者が負担しなくてはいけない小・中
学校の費用 16
- 2 学校との連絡や話し合い 16
- 3 PTA 17
- 4 日本語の学習 17
- 5 学校生活で気を付けてほしいこと 17

VIII 小学生の放課後

- 1 放課後キッズクラブ 18
- 2 はまっ子ふれあいスクール 18
- 3 放課後児童クラブ（学童保育） 18

IX 進路

- 1 小学校から中学校へ入学するためには 19
- 2 中学校卒業後の進路 19

X 問い合わせ窓口

- 1 外国人のための生活情報の提供、相談活
動と市民通訳ボランティア派遣の窓口・24
- 2 編入学・転校・入学についての
問い合わせ 26
- 3 ボランティア日本語教室・学習支援教室
 26
- 4 外国人学校 26
- 5 横浜市立中学校夜間学級 27
- 6 就学援助 27
- 7 奨学金 27
- 8 帰国するときの手続き 27

平成 25 年 2 月 初版発行
令和 5 年 11 月 改訂版発行
発行 横浜市教育委員会事務局 小中学校企画課
住所 〒231-0005
横浜市中央区本町6-50-10
電話 045(671)-3588

